※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	かながわ知的財産活用促進モデル計画	神奈川県の全域	大学等の研究開発で生まれた知的財産は、基礎段階のまま、事業化されてビジネスとして成功する例は極めて少ない。そこで、国の支援策や県の施策を絡め、産学公連携による知的財産の創出、保護及び活用のサイクルを多様な分野で展開し、大学等が生み出す「知識」を企業等が必要とする「技術」へと育成、活用することで、地域産業力の強化や地域課題の解決を図る。これにより、知的財産の製品や商品の高付加価値化及び地域社会への還元を促進し、神奈川の新たな魅力の創出による地域活性化、豊かな県民生活の実現を目指す。	地方大学等の知的・人的資源活用による農林水産研究の実用化促進	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/23toke.pdf			H24.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわシープロジェクト推進事業	横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市及び三浦市並びに神奈川県三浦郡葉山町、中郡大磯町及び二宮町並びに足柄下郡真鶴町及び湯河原町の全域	交付金を活用し、船による観光コンテンツの形成、新たな航路の運行やオンデマンドボート等の整備により海から集客するとともに、陸のイベント等に足を伸ばしてもらうしくみをつくる。また、ヨット体験事業によるオリンピックに向けた機運醸成や、マリンスポーツ等に活用するため漁港の拠点整備を行う。さらに、ホームページ等のＳＨＯＮＡＮＩに関する各種観光情報の充実・多言語化等を行い、コンシェルジュサイトを構築する。羽田空港から港湾までをつなぐゴールデンルートを鉄道事業者等と連携して形成し、沿岸地域の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y042.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県	宮ヶ瀬湖周辺地域活性化計画	相模原市の区域の一部（緑区根小屋、長竹、青山、鳥屋）及び厚木市の区域の一部（飯山、七沢）並びに神奈川県愛甲郡愛川町及び清川村の全域	宮ヶ瀬湖周辺地域の観光資源を最大限に活用していくため、３拠点それぞれが持つ魅力をテーマ別にゾーニングし、拠点間の周遊性の確保、地域一体となった観光戦略、魅力向上のための施設整備等を実施し、観光客を呼び込み、地域活性化を目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y211.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川の歴史を核とした観光振興事業	神奈川県の全域	日本遺産に大山、鎌倉、横須賀の３地域が認定されたことから、この３地域と、横浜・鎌倉・箱根の３地域を、また「新たな観光の核」候補地の城ヶ島・三崎地域、大磯地域を、歴史をテーマに結び周遊ルートをつくることで、日帰り観光客に宿泊旅行を促し、更には新たな宿泊旅行需要を喚起していく。そこで、鉄道事業者や観光事業者、地元観光ガイドなどとも連携しながら、本県の歴史的資産を体験できるようなツアーを企画・商品化することで、神奈川らしい宿泊型観光を促進し、観光消費額を増やして、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a165.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわ都市型養豚推進計画（養豚業活性化プロジェクト）	神奈川県の全域	都市の中で経営をしている本県の畜産業、特に養豚業においては、土地制約が厳しく規模を拡大することが困難であるとともに、臭気等の環境対策が必須となっている。加えて、ＴＰＰ等の影響により国内外の産地間競争が激化している。そこで、これらに対応するため、多産系母豚を利用した効率的かつ環境に配慮した養豚システムを確立し、そのシステムを農家に普及させることで、かながわ発の安全・安心な豚肉の供給力強化、所得向上を図ることにより、本県の養豚業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a194.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	セーリングレガシー継承施設等整備事業	鎌倉市、藤沢市及び逗子市並びに神奈川県三浦郡葉山町の全域	セーリング人口の拡大など、セーリング文化を普及させるとともに、増加するセーリング人口の受入拠点として、また、大規模な国際大会の開催地として、さらに地域の賑わいづくりの拠点として、そして未来に繋がるセーリングのレガシー施設等の整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a192.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	施設園芸高度化技術開発･普及計画	神奈川県の全域	ＩＣＴによる小規模分散温室の環境制御技術の開発を行うことで、本県農業の特徴である小規模分散型の施設園芸の生産技術の高度化を図り、施設園芸作物の供給量の増加をめざす。また、その技術を施設園芸農家に普及するとともに、ＩＣＴ温室と雇用労働力の導入を促進し、小規模温室のネットワーク制御による経営規模の拡大を図ることで、意欲的で、持続的な経営体を育成し、施設園芸の担い手の確保と雇用の創出を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a195.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	次世代ものづくり地域産業活性化計画	神奈川県の全域	今後急速な普及が見込まれるＩｏＴ関連機器や生活支援ロボット、自動運転支援システム、医療用電子機器など、次世代ものづくり産業を支援するため、新技術に対応した試験や、新たな国際規格に準拠した試験などが実施可能な施設設備の整備を行うとともに、これらを活用した人材育成事業を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a193.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	神奈川県の全域	地域の中小企業の経営者に対して、地域金融機関等と連携しながら新事業の開発や販路の拡大など「攻めの経営」への転換を促すとともに、そうした戦略の実現に必要なプロ人材の採用をサポートするため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し運営する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y032.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県新たな観光の核づくり形成促進事業	神奈川県の全域	横浜・鎌倉・箱根の３地域に次ぐ観光地域づくりの形成に向け、プレゼンテーションを実施し、地元が一体となった取組の推進が期待できる城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域を「新たな観光の核」の候補地域として認定し、県がその取組を支援するとともに、2019年ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、各地域の観光魅力を磨き上げプロモーションを展開し、魅力的な周遊ルートの開発等を通じて、神奈川らしい宿泊型観光を促進し観光消費額を増やして、地域経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a235.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k251.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	生涯現役かながわ推進事業計画	神奈川県の全域	市町村や大学、民間企業やＮＰＯ等の様々な主体が、人生100歳時代に向けて、直面している課題を共有し、協働連携しながら解決していく場として、連携組織を立ち上げ、未だ経験をしたことのない超高齢社会を乗り越える、新たな社会モデルを神奈川からつくりあげていく。 この組織では、高齢者が退職後も継続して活躍するために必要な資格やスキルを学ぶ「習得の場」を設けるとともに、習得者を起業、就業等の「活躍の場」につなぐことで、高齢者の新たな雇用や地域活動への参加の機会を創出していくことに取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y165.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県	超高齢社会を乗り越える未病をテーマにした活力ある地域づくり計画	神奈川県の全域	県民が自身の様々な健康情報を見える化できる神奈川県のアプリ「マイＭＥ-ＢＹＯカルテ」を活用して市町村や企業と連携し、県民の健康情報の収集・蓄積を行うとともに、蓄積したデータの分析結果などを、健康増進事業や子育て支援、企業の健康経営で活用する。 また、「マイＭＥ-ＢＹＯカルテ」を災害時の避難所支援にも活用できる方法を実証する。 さらに、蓄積したデータを活用し、個人の未病改善の行動変容につながる産業を育成し、その成果を県民に普及させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y166.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県	ムラサキウニ養殖推進計画	横須賀市、鎌倉市、逗子市及び三浦市並びに神奈川県三浦郡葉山町の全域	本県で課題となっている磯焼けの原因生物である「ムラサキウニ」について、キャベツ等の県産野菜を餌とする養殖技術開発、事業化に向けた生産実証試験、品質評価と普及・販売支援を行い、沿岸域の磯焼け対策、漁業所得の向上、及び新たな地域の特産品の創出を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a201.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k250.pdf	R3.3.31
神奈川県	神奈川県	ロボット共生社会推進計画	神奈川県の全域	本県では、高度経済成長期に生産年齢人口の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進み、全国一、二を争うスピードで高齢化が進展すると言われている。「さがみロボット産業特区」の第２期（2018年度から2022年度）において、人口減少と超高齢社会を迎え、人生100歳時代となる県民の「いのち」を輝かせるため、あらゆる分野の生活支援ロボットの実用化及び普及に取り組むことにより、「ロボットと共生する社会」の実現を目指すことで、県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化を図っていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y148.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県	ＳＤＧｓ社会的インパクト評価実証プロジェクト実施計画	神奈川県の全域	SDGsを原動力とした地方創生を実現していくためには、SDGsをテコに、新たな価値のある商品やサービスを生み出し、社会的課題を解決し、新たな市場・産業の創出につなげる仕組みづくりが必要となる。本事業においては、地域経済を担う中小企業に対して、金融面やネットワークの活用など多面的な支援を行う。また、SDGs金融の拡大を図るとともに、県民、企業、大学、NPO等多様なステークホルダーと連携したネットワークを構築しSDGsの全県的な展開を進める。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0419.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	「関係人口」の創出による移住・定住の促進	神奈川県の全域	本県の人口は、三浦半島地域や県西地域などで既に減少しており、数年後には県内全域で減少する見込みである。人口減少に歯止めをかけるため、人口の社会増を図る対策が重要である。そこで、「都心に近く訪れやすい」という本県の強みを生かし、まずは関係人口を集めるという視点で事業を展開する。また、地域の魅力を地域の方や関係人口の方が地域内外で自らＰＲし、地域外から人を呼び込む体制づくりを進める。これらの取組みにより、地域の人の交流を促進し、最終的に本県への移住・定住につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y183.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	企業経営の未病改善の推進	神奈川県の全域	中小企業の経営者が、経営状況が下降する前にその兆し（企業経営の未病）に気づき、早期に必要な対策を講じられるようにする、「企業経営の未病改善」の取組を促進することにより、中小企業の持続的発展を促す。併せて、全国初の取組である「企業経営の未病改善」のアプローチ手法を、未病の見える化ツールである「企業経営の未病チェックシート」とともに全国へ普及させ、先駆的な事例となることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a270.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	宮ヶ瀬湖周辺地域活性化推進計画	相模原市の区域の一部（緑区根小屋、長竹、青山、鳥屋）及び厚木市の区域の一部（飯山、七沢）並びに神奈川県愛甲郡愛川町及び清川村の全域	宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化推進のため、ダムランキング１位となった宮ヶ瀬ダムのブランド力を生かして、日本版ＤＭＯ法人である（公財）宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、地元市町村、企業、各種団体等の多様な関係者と連携し、地域の稼ぐ力を高め、県平均を下回っている同地域の観光消費額（平均消費単価）の向上を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y185.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	イノベーション創出拠点整備	神奈川県の全域	多様な人材を輩出する大学や高い技術力を持つものづくり企業、最先端の研究開発を行う大企業の研究所が集積する本県の特性を活かし、若年層や起業準備者、成長期にあるベンチャー企業といった異なるステージにあるプレイヤーに対し、それぞれのニーズにマッチした支援を行う拠点を整備する。拠点内で起業に関するイベントの開催や協業プロジェクトの支援を実施し、交流機会を提供することで、県内を拠点とするベンチャー企業が次々と生まれるエコシステム（生態系）を構築する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55013nintei/plan/y152.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県	里地里山地域資源活用推進事業	神奈川県の全域	人口の少ない県西部に人を呼び込み、人手不足と資金不足を解消し、新たに地域の稼ぐ力を発揮させることにより、里地里山の保全等を継続的に進める。その手法として地域資源を活用したモデルツアーを旅行業者と連携して実施し、得られたノウハウを里地里山の保全等の活動団体に提供し、活動資金確保の一助とする。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y186.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	新たな雇用の場の創出等による神奈川水産業の成長産業化を核とした三浦半島活性化プロジェクト	神奈川県の区域の一部（三浦半島）	本県では沿岸漁業生産量も漁業就業者数も減少の一途を辿っている。これに歯止めをかけるため、ICT技術を導入した国内初となる大規模外洋養殖施設の誘致によるバリューチェーン構築および漁業学校を設立し、研修を通して就業に向けての不安を払拭することで、これまで以上に若者の新規就業者確保を図る。この両輪を実践することで、県内水産業の成長産業化を図るだけでなく、加工・流通・商業や県内外からの観光客増により神奈川への人の流れを作るとともに、関連産業労働者の移住・定住を促進させ、三浦半島全体の活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a214.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県	農福連携かながわモデルの構築による障がい者が生涯通じて活躍できるまちづくり	神奈川県平塚市、藤沢市、秦野市の全域	県内３地域をモデル地域として、農福連携かながわモデルを構築することにより、障がい者の日中活動の場の充実、就労機会の確保、工賃向上とともに、農業の担い手の確保を図る。 モデル事業はスタートアップの位置づけで仕組みをつくるものであり、モデル事業終了後は各地域で国庫補助を活用して事業を継続する。 また、モデル地域における取組みを県内で横展開することにより、障がい者が生涯通じて活きいきと働き、暮らすことができる地域社会をつくるとともに、県全体で農業者以外の農業の担い手を確保する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a215.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業（第２期）	神奈川県の全域	地域の中小企業の経営者に対して、地域金融機関等と連携しながら新事業の開発や販路の拡大など「攻めの経営」への転換を促すとともに、そうした戦略の実現に必要なプロ人材の採用をサポートするため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し運営する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y243.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県の全域	将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくためには、人口減少問題の克服に向けた取組みを進め、「人口減少に歯止めをかける」、「超高齢社会を乗り越える」ことの２つの課題を同時に克服していく必要がある。これらの課題に対応するため、合計特殊出生率の向上を図り自然増につなげるとともに、行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける「マグネット力」の向上を図り社会増につなげる。また、未病の取組みによる健康長寿社会の実現を通じて、超高齢社会を乗り越えていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0311.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県	宮ヶ瀬湖周辺地域交通サービス推進計画	神奈川県相模原市緑区並びに厚木市、神奈川県愛川町及び清川村の全域	宮ヶ瀬湖周辺の観光拠点を周遊できる新たな公共交通手段を確保することで、公共交通利用者だけでなく自家用車の来訪者に対しても複数の拠点施設への来訪を促すことができ、自然やスポーツ体験、伝統工芸など多岐にわたる宮ヶ瀬地域の魅力を味わってもらい、再来訪につなげていく。また、消費機会を増大させることにより観光消費の増加を実現させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0305.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	テレワークによる新しい働き方の普及を契機とした移住・定住の更なる促進	神奈川県の全域	「新たな日常」下でのテレワーク需要に対応しながら、テレワークを切り口として「働く場」や「住むところ」としての魅力を向上させ、アピールすることにより、本県への移住・定住を加速化させ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0306.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	イノベーション創出ネットワーク形成事業	神奈川県の全域	Withコロナ時代の社会変化に対応しながら、神奈川という地域が持つポテンシャルを最大限発揮し、県内を拠点とするベンチャー企業が次々と生まれ、育つ仕組みを構築することにより、県内経済の活性化と地域課題の解決を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0307.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	かながわ水産業福祉連携推進事業	神奈川県の全域	障害者、高齢者、生活困窮者といった幅広い福祉の支援を要する者について、福祉部門と連携しながら水産業（水産加工、漁業、養殖など）の新しい担い手として確保し、就労・雇用機会の創出を図るとともに、障がい者、高齢者、生活困窮者が生涯を通じて活躍できる仕組みづくりを行うことで、地域の活性化、漁業コミュニティの立て直しにつなげ、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の実現に資する、障がい者、高齢者、生活困窮者も含めた地域共生社会の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0477.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県	スポーツツーリズム推進事業	神奈川県の全域	神奈川県は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる一方で、森・川・海が連なる豊かな自然環境にも恵まれているなど、多様な資源がある。そこで、様々な観光のコンテンツの一つとして、本県の自然や景観、歴史や文化など、地域の多彩な観光資源を生かし、ウィズコロナの時代やアウトドアを好む傾向などを踏まえた、誰もが訪れたくなるような魅力的なスポーツツーリズムとして、多様なテーマに沿って県内の周遊を促し、人を呼び込むことで地域の活性化を図り、入込観光客数の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0476.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県プロフェッショナル人材活用センター運営事業	神奈川県の全域	地域の中小企業の経営者に対して、地域金融機関等と連携しながら新事業の開発や販路の拡大、デジタル人材の活用など「攻めの経営」への転換を促すとともに、そうした戦略の実現に必要な専門的知識・ノウハウを持った人材の採用や副業・兼業人材の活用をサポートするため、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し運営する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0479.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県	第２期神奈川県まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県の全域	将来にわたって、活力ある、いのち輝く神奈川を維持していくためには、人口減少問題の克服に向けた取組みを進め、「人口減少に歯止めをかける」、「超高齢社会を乗り越える」ことの２つの課題を同時に克服していく必要がある。これらの課題に対応するため、合計特殊出生率の向上を図り自然増につなげるとともに、行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける「マグネット力」の向上を図り社会増につなげる。また、未病の取組みによる健康長寿社会の実現を通じて、超高齢社会を乗り越えていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0028.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県	海業推進事業	神奈川県の全域	県内の水産関連産業が基幹産業となっている地域が抱える課題である、「天然資源へ依存した産業構造」に起因する地域の衰退を、その地域の「海、水産物、漁港・漁村の魅力」を活用した「海業」を、地域の新たな基幹産業として定着化することにより解決を図っていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0478.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県	神奈川県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県の全域	将来にわたって神奈川の活力を維持していくためには、人口減少問題の克服に向けた取組を進め、「人口減少に歯止めをかける」、「超高齢社会を乗り越える」ことの２つの課題を同時に克服していく必要がある。 これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、合計特殊出生率の向上を図り自然増につなげるとともに、神奈川の魅力を磨き、人やモノを引きつけるため「マグネット力」の向上を図り社会増の維持につなげる。また、未病の取組による健康長寿社会の実現を通じて、超高齢社会を乗り越えていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0499.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県	第３期神奈川県まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県の全域	将来にわたって神奈川の活力を維持していくためには、人口減少問題の克服に向けた取組を進め、「人口減少に歯止めをかける」、「超高齢社会を乗り越える」ことの２つの課題を同時に克服していく必要がある。これらの課題に対応するため、合計特殊出生率の向上を図り自然増につなげるとともに、神奈川の魅力を磨き、人やモノを引きつけるため「マグネット力」の向上を図り社会増の維持につなげる。また、未病の取組による健康長寿社会の実現を通じて、超高齢社会を乗り越えていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0500.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県、横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び神奈川県三浦郡葉山町	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業	横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市及び神奈川県三浦郡葉山町の全域	三浦半島地域連携ＤＭＯによる半島全域の観光プロモーションやマーケティングと戦略推進など、地域が一体となった観光地経営への取組みの司令塔とするほか、地方創生推進交付金を活用した地域の取組と連携し、民間主導による地域経済の循環を生み出す先導的なモデルづくりを進める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y167.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県、神奈川県横須賀市、神奈川県鎌倉市、神奈川県逗子市、神奈川県三浦市、神奈川県葉山町	三浦半島魅力深化プロジェクト	神奈川県横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町の全域	三浦半島地域の人口減少を食い止めるため、「雇用の創出」と「地域の愛着を深める」を２つの柱とした取組みを進める。 まず、地域特性を活かした人材育成、多様な働き方の推進、起業支援、地域の魅力を活用した稼ぐ仕組み構築等により、若者に魅力のある雇用の創出を目指す。 また、地域の魅力を内外に発信し、住民の地域への愛着を深めるほか、域外から移住希望者等を呼び込む。さらに、交通等の地域の共通課題を、先端技術の活用や、地域や民間と連携により、持続的な解決の仕組み構築に取り組むことで、住民の転出抑制につなげる。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0331.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市、湯河原町	「西さがみ自然体感まちづくり計画」	神奈川県足柄下郡真鶴町及び湯河原町の全域並びに小田原市の区域の一部（酒匂川以西）	西さがみ地域は、首都圏の庭とも言うべき豊かな自然や小田原城等の史跡などの地域資源を有しており、首都圏から毎年多くの人々が訪れている。しかし、地域資源や自然環境を生かしきれておらず、地域経済の停滞は否めない状況にある。そこで、域内を連絡する広域農道や林道及び市町道を整備し、農林水産業の経営の基盤強化や、人・ものの交流・回遊性、防災面の機能強化を図るとともに、「西さがみ自然体感まちづくり」を達成するための公園やウォーキングコースの整備、交流型農業の推進等を一体的に進めることで、地域の活性化につなげる。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/186toke.pdf			H22.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市、湯河原町	「西さがみ自然実感まちづくり計画」	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域並びに小田原市及び神奈川県足柄下郡真鶴町の一部	神奈川県西部に位置する小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町からなる西さがみ地域は豊かな自然の中に史跡や温泉そして公園施設等の恵まれた観光資源を有している。しかしながら、それぞれの観光資源が独立して存在しているため、各資源を十分活かしきれていない状況である。そのため、各資源を有効に活用するため、施設相互間の連絡網を整備し施設間の回遊性を確保し、より魅力ある地域の形成を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/39a.pdf			H27.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市	魅力つながる西さがみまちづくり	小田原市の区域の一部（酒匂川以西）並びに神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴湾及び岩漁港を除く）及び湯河原町の全域	神奈川県西部に位置する西さがみ地域は史跡や美しい海岸線、温泉等多彩な地域資源を有し、みかんなどの果樹生産も盛んで体験農業等の地域資源を生かした様々な誘客の取り組みをおこなっているが、中心市街地以外の道路整備の立ち遅れ等から豊かな地域資源を生かしきれず地域経済の停滞が懸念されている。また、地域の幹線道路が海岸線に位置しており、大地震等の被災により交通網の分断の恐れもある。 そこで、道整備交付金を活用して地域資源を結ぶ道路ネットワークを構築し、地域経済の活性化とともに安全防災面の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y188.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県、小田原市及び南足柄市並びに神奈川県足柄上郡中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町並びに足柄下郡箱根町、真鶴町及び湯河原町	県西地域活性化プロジェクト推進事業	小田原市及び南足柄市並びに神奈川県足柄上郡中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町並びに足柄下郡箱根町、真鶴町及び湯河原町の全域	県西地域活性化プロジェクトの推進の核となる拠点施設である未病バレー「ビオトピア」を、他に例を見ない魅力的な施設として、民間事業者が主体となって整備を進め、県西地域に新たなにぎわいを創出する。 更に、官民連携して、未病を改善する取組みや地域資源の魅力を向上し、訪れる方々を引きつける取組みを進めるとともに、同施設を訪れた方々に、県西地域２市８町に存在する未病を改善する地域資源へ目を向けてもらう仕組みを構築することで、地域の回遊性を高め、県西地域全体の地域活性化を図る。	地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y153.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県、神奈川県小田原市、神奈川県南足柄市、神奈川県中井町、神奈川県大井町、神奈川県松田町、神奈川県山北町、神奈川県開成町、神奈川県箱根町、神奈川県真鶴町、神奈川県湯河原町	「新たな日常」を見据えた県西地域活性化プロジェクト展開事業	神奈川県小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町の全域	本事業は、コロナ禍をきっかけにした「新たな日常」下の価値観の変化をチャンスと捉え、県西地域が備えている特性や「未病改善」に関するコンテンツの蓄積や高い認知度など、これまでの取組により獲得した強みを、前面に押し出して活用する事業を行うことにより、地域内外の人にとって魅力を向上させるとともに、移住・定住を促す上で重要な「働く場」を確保するため、多彩な自然環境や暮らしと密接に存在する農業など、この地域ならではの資源を活用した観光産業等の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0423.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県及び秦野市	「都心に近い山岳スポーツの聖地」を目指すまちづくり	神奈川県の全域	県立山岳スポーツセンター（県立秦野戸川公園内）に、スポーツクライミング競技の複合種目全てに対応する新たな拠点を整備し、スポーツクライミングを軸とした地域活性化、交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a273.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県、山北町	神奈川県・山北町水源地域交流まちづくり計画	神奈川県足柄上郡山北町の全域	山北町内の町道、林道を道整備交付金により整備することで、観光拠点施設へのアクセスを改善するとともに、各種関連事業を一体的に進め、施設の利用増による観光振興を図る。また、町道、林道の整備により、森林へのアクセスを改善し、森林施業の効率化による水源の森林整備の促進や、都市住民及び地域住民の森林ボランティア等への参加の促進を図り、自然環境保全に資する。さらに、災害に備えた町道、林道の整備を行う。以上の事業を一体的に実施することにより、交通の円滑化と地域産業の振興を図り、地域の活性化に資する。	道整備交付金	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/10a.pdf			H26.3.31
神奈川県	神奈川県、真鶴町	「真鶴のみなとを拠点としたにぎわいのある地域づくり計画」	神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴港及び岩漁港）	真鶴港は古くから漁業と石材海運業を中心とした海上交通基地、荒天時における避難場所として重要な役割を担ってきた。一方、岩漁港は、漁業を中心としながら、マリーナとして、観光地として栄えてきた。しかし、近年、観光客はピーク時と比べ５０％も減少し、地場産業の漁業も低迷している。また、施設は昭和20年代以前に整備したものが多く、老朽化が進み、漁業近代化の遅れや安全性への不安が取りざたされている。そこで、港を中心とした町や関係団体、住民による地域活性化に向けた取組みと併せ、港整備交付金を活用した基盤整備を行い、経済	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.11.16				H22.3.31
神奈川県	神奈川県、真鶴町	真鶴のみなとを拠点としたにぎわいのある地域づくり計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部	真鶴半島は、自然環境や史跡、伝統的祭など、観光地として十分な資質を有し、また、真鶴港は漁業と石材加工海運業や荒天時の避難港等重要な役割を担い、岩漁港は漁業とマリーナに利活用されている。 しかし、近年、観光客等の来訪者数が低迷するなどの課題を抱えている。 このため、地域経済の核である真鶴港・岩漁港において港整備交付金を活用した基盤整備を行い、経済の活性化による同地域の再生を図るとともに、津波被害の軽減や港を利用した防災機能強化を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y12.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県、神奈川県小田原市及び足柄下郡湯河原町	未来つながる西さがみまちづくり	神奈川県小田原市の一部（酒匂川以西）並びに神奈川県足柄下郡真鶴町の区域の一部（真鶴湾及び岩漁港を除く）及び湯河原町の全域	西さがみ地域は史跡や美しい海岸線等多彩な地域資源を有し、果樹生産も盛んで地域資源を生かした様々な誘客の取り組みをおこなっているものの、道路整備の立ち遅れ等から豊かな地域資源を生かしきれず地域経済の停滞が懸念されていることから、道整備交付金を活用して道路ネットワークを構築し、地域経済の活性化とともに安全防災面の強化を図ることを目的としているが、広域農道、林道の現場状況が想定よりも悪く、工事遅延及び工事費の増額が生じていることから、効果発現のため事業期間の延長、事業費、事業量の見直しを行う。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c129.pdf			R11.3.31
神奈川県	横浜市	横浜型企業誘致・産業立地促進計画	横浜市の全域	横浜市においては、事業所数の減少が続く中、グローバル化や情報化などの経済社会環境の変化や、急成長するアジア諸都市との都市間競争等に対応し、優良企業や、今後の成長が見込める新産業分野の企業集積を進める必要がある。そこで、本支援措置を活用し、有力企業の誘致を推進すると共に、研究機関及び情報処理事業等機関への外国人招致を推進し、本市独自の経済活性化策（バイオ、ＩＴ、環境・エネルギー、先端技術関連等の新産業の創出等）と併せて推進することにより横浜経済の活性化を図り、豊かさが実感できる都市を実現する。	外国人研究者等に対する永住許可弾力化事業 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第05回 H18.11.16	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/14a.pdf			H26.3.31
神奈川県	横浜市	文化芸術創造都市づくり	横浜市の区域の一部（西区、中区の一部）	2009年の開港150周年を契機として、開港都市としての歴史や文化、ウォーターフロントといった横浜の魅力を活かしながら創造的な文化芸術活動を支えることにより、都心臨海部の再生や「クリエイティブシティ・ヨコハマ」の多角的な展開をはかり、個性あふれるまちづくりや創造的な産業の振興・集積につなげ、横浜の活性化を図る。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/14a.pdf			H26.3.31
神奈川県	横浜市	横浜ワークスタイルイノベーション推進事業	横浜市の全域	有効求人倍率の上昇や、少子高齢化等の影響により、労働力人口の減少が進み、市内中小企業等における人手不足が深刻化している。そのような社会課題解決に向けて、新たな人材の活用等「多様な働き方の創出」を実現する必要がある。そのため、市内中小企業の経営者等を対象とした多様な働き方の創出についての相談窓口の設置や、企業や市民を対象としたセミナー・研修プログラムの実施、テレワーク等を導入している企業等を掲載した広報冊子の作成を行い、多くの市内企業や市民の間で、多様な働き方の創出が推進されることを目的とする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a238.pdf			R2.3.31
神奈川県	横浜市	公民連携によるＹ－ＰＯＲＴセンター機能強化計画	横浜市の全域	公民連携により海外インフラシステム輸出を進める「Ｙ－ＰＯＲＴ事業」において、新興国諸都市との連携を推進し、持続可能な都市づくりに向けた支援を実施するとともに、都市マスタープラン策定等のインフラビジネスの上流部分から関与することで市内企業の海外インフラビジネス展開の支援も行っている。この取組をさらに推進するべく立ち上げた「Ｙ－ＰＯＲＴセンター」の機能強化を行うことで、市内企業による実際のビジネス化につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y169.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	横浜市	よこはま「健康経営・ヘルスケアビジネス」推進プロジェクト	横浜市の全域	健康づくりのノウハウを持つ健康福祉局と、市内企業とのネットワークを持つ経済局が連携し、市内企業による「健康経営」の取組を推進することで、横浜市内での一層の雇用創出、平均所得の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/y156.pdf			R3.3.31
神奈川県	横浜市	「『自治体ＳＤＧｓモデル事業』推進事業」～企業のイノベーション創出支援を中核とした大都市圏の地域課題解決を図る「ヨコハマＳＤＧｓデザインセンター」の取組を通じた「横浜モデル」の構築～	横浜市の全域	都心臨海部の「みなとみらい21地区」には本社・研究開発拠点（R&D）が集積し、「開内地区」はベンチャー企業に注目されつつある。 「SDGｓ」達成という共通目標を掲げ、研究開発企業・ベンチャー企業と郊外部の地域活動団体や生活密着型の事業者などの「協働の場」を構築し、こうした様々な主体による社会課題解決へ新たなビジネス創出を促す。これにより、都心臨海部、郊外部の活性化を図るため、自治体ＳＤＧｓモデル事業である「SDGｓデザインセンター事業」と「ベンチャー企業・起業家支援事業」を一体的に推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/y155.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k052.pdf	R4.3.31
神奈川県	横浜市	Y-PORTセンターの強化された機能をフルに活用したY-PORT事業の高度化・多角化による海外成長市場への一層の展開	横浜市の全域	公民連携による海外インフラシステム輸出を進めるべく2011年に開始したY-PORT事業の高度化・多角化により、ASEAN地域を初めとする、アジア・太平洋地域において見込まれる膨大なインフラ需要、中でもスマートシティ開発に関する需要を取り込むための海外インフラビジネスのナレッジハブとしての世界的地位を確立することで、「海外成長市場の地方創生への取り込みの実現」を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y189.pdf			R5.3.31
神奈川県	横浜市	横浜に暮らす外国人との共生・活躍促進を通じた地域活力向上プロジェクト	横浜市の全域	①集住地域の外国人等からコーディネート役となる人材を選任し、（公財）横浜市国際交流協会等との協働により、外国人住民と日本人住民の相互理解に向けた交流会や、課題把握のためのワークショップ等を開催するほか、共生の実現に向けた多言語の広報媒体を作成 ②地域の団体・中小企業等が有している「外国人材の雇用」等のニーズを把握し、助言や支援等を提供する地域の外国人を発掘・紹介 ③特定の国籍の外国人が急増しているエリアに、地域の外国人との共生・活躍促進に向けた拠点を開設	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y246.pdf			R5.3.31
神奈川県	横浜市	横浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	横浜市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、６つの基本目標（基本目標１.力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現、基本目標２.花と緑にあふれる環境先進都市、基本目標３.超高齢社会への挑戦、基本目標４.人が、企業が集い躍動するまちづくり、基本目標５.未来を創る多様な人づくり、基本目標６.未来を創る強靭な都市づくり）に基づき、第２期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0319.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県横浜市	横浜から世界へ羽ばたく「新たなヘルスケアビジネスの創出」支援事業	神奈川県横浜市の全域	ヘルスケア分野は、健康寿命の延伸や超高齢社会の進展に加えて新型コロナウイルスの影響により高まった市民の健康意識等により、さらなる市場拡大が見込まれている。本市が推進している「I-TOP横浜」、「LIP.横浜」の連携、健康福祉分野の事業との連携、横浜企業経営支援財団や木原記念横浜生命科学振興財団による伴走的なサポート、「LIP.横浜」が有する大学等協力機関との連携、さらに、国内外の展示会出展支援等を行うことで、モデルケースとなるような成功例の創出を促していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0424.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k036.pdf	R6.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	地域連携イベントを通じた横浜都心部賑わい創出事業	神奈川県横浜市の全域	関内・関外地区を中心に横浜の歴史と文化を築いてきたそれぞれの街（馬車道、関内、山下公園通り、横浜中華街、元町・山手）が連携し、賑わいの創出や域内経済の振興を目的とした「ハマフェス」事業を開催することで、地域の一体的な成長と持続的な活力の向上に繋げる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0315.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	よこはま産官協働小規模事業者支援プロジェクト（デジタル田園都市国家構想の推進に向けた小規模事業者への支援）	神奈川県横浜市の全域	「小規模事業者に特化した専門相談」を起点として、課題やニーズを抽出、事業継続・新事業展開等に向けた「民間事業者の活力を活用した販路開拓支援」、「専門家のアドバイスに基づく効果的な設備投資支援」を一体的に取り組むことで、相乗効果を高めながら小規模事業者支援を進める。これにより、小規模事業者のECサイトの活用促進や、デジタル化に向けた設備投資による生産性向上に資し、デジタル田園都市国家構想に基づく、「誰一人取り残さない社会」の実現に寄与するとともに、小規模事業者が取り残されないよう支援していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y049.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	横浜市「グローバル拠点都市」推進事業	神奈川県横浜市の全域	横浜経済を活性化させ、都市の持続的な成長・発展を実現するため、社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、オープンイノベーションの取組を産学公民連携で進める。このため、スタートアップ・エコシステム「グローバル拠点都市」選定を活かし、イノベーションやデジタル変革を担う人材の育成と事業化支援、組織や領域を越えた人材交流促進を実施する。合わせて、国内外の他都市とのイノベーション創出支援機能の共有化や、国内外への情報発信により、人・企業・投資の呼び込みにつなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0316.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	横浜版スタートアップ・エコシステム形成推進事業 ～withコロナに向けたDXや脱炭素などの社会課題解決に挑戦するスタートアップの成長・発展～	神奈川県横浜市の全域	スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」をハブとして、 withコロナに向けた新産業及び、社会課題に挑戦するDX(デジタル化）や脱炭素（カーボンニュートラル）、IoTなどのデジタル分野に秀でたスタートアップ・起業家の成長・発展を支援する。また、スタートアップの創出に向けた起業促進や、副業・兼業人材とのマッチングサポートなども組み合わせ、多様なプレイヤーの参画を促すことによりスタートアップ・エコシステムの形成を図り『持続可能な地域経済の成長』を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0317.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県横浜市	ＳＤＧｓ・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長・まちづくりの推進～ヨコハマＳＤＧｓデザインセンターの収益事業化・まちづくりと一体となった脱炭素化を通じた環境・経済・社会の好循環の確立・展開～	神奈川県横浜市の全域	ヨコハマＳＤＧｓデザインセンターの取組のさらなる深化・高度化を図り、ＥＳＧ投資マネーを呼び込むプロジェクトメイキングによるデザインセンター自身の自立化推進をはじめ、エコモビリティ導入や脱炭素型行動変容など、市内事業者と連携した「グリーンとデジタルの両輪」によるＳＤＧｓ及び脱炭素化の推進、住民・事業者が使用する電力の再エネ切替を契機とした、脱炭素化と地域課題解決を一体的に進めるまちづくりの推進等により、デザインセンターを軸とした市民や事業者等との連携による持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0312.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k058.pdf	R7.3.31
神奈川県	横浜市	「ＳＤＧｓ・脱炭素化を原動力とする横浜経済の持続的な成長・まちづくりの推進」地域再生計画	横浜市の全域	「横浜市SDGs認証制度“Y-SDGs”認証」認証事業者による、本市におけるSDGs達成及び脱炭素化に向けたイノベーション創出等を支援し、それらの先進的な取組の市域全体への普及展開を図ることにより、2030年のSDGs達成、2050年ゼロカーボンの実現を目指す。	地域再生支援利子補給金	第66回 R4.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a029.pdf			R14.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	海外脱炭素ドミノ推進による横浜型脱炭素エコシステム創出事業	神奈川県横浜市の全域	世界人口の55%は都市部に集中しており地球規模の課題である脱炭素化に向けた都市の役割は非常に重要で、世界の脱炭素市場も4兆ドル（約600兆円）を超える見込みである。横浜市では海外都市に脱炭素化の知見提供を進めてきた結果、2021年にはダナン市とバンコク都が脱炭素宣言を行うなど脱炭素ドミノが具現化されつつある。そこで、横浜の脱炭素化の実績や海外ネットワークを生かして海外都市の脱炭素ドミノを更に推進することで市内企業の海外インフラ市場での受注増を実現する「横浜型脱炭素エコシステム」を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0314.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県横浜市	海外活力の取り込みによるオープンイノベーション・グローバル人材創出事業	神奈川県横浜市の全域	本格的な人口減少社会において、本市が持続的に成長・発展していくには、海外から人材や企業などの活力を取り込むことが不可欠である。そのため、横浜の強みである外国人が暮らしやすい環境や、海外事務所が現地で長年培ってきた国際ネットワークなどを活かして、①海外スタートアップと市内企業による脱炭素・グリーン分野を中心とするオープンイノベーション創出、②世界のイノベーションの結節点となる国際コンベンションの開催と国際プロモーションの強化、③グローバルに活躍する次世代の人材育成の３つの取組を総合的に推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0480.pdf			R8.3.31
神奈川県	横浜市	第２期横浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	横浜市の全域	本計画は、９つの基本目標（１.すべての子どもたちの未来を創るまちづくり、２.誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり、３.Zero Carbon Yokohamaの実現、４.未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現、５.新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり、６.成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり、７.花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現、８.災害に強い安全・安心な都市づくり、９.市民生活と経済活動を支える都市づくり）に基づき、事業に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c130.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	横浜市	横浜市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	横浜市の全域	本計画は、９つの基本目標（１.すべての子どもたちの未来を創るまちづくり、２.誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり、３.Zero Carbon Yokohamaの実現、４.未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現、５.新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり、６.成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり、７.花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現、８.災害に強い安全・安心な都市づくり、９.市民生活と経済活動を支える都市づくり）に基づき、事業に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0501.pdf			R10.3.31
神奈川県	川崎市	「音楽のまち・かわさき」推進計画	川崎市の全域	市内にある多くの音楽的資源を活かして、音楽を中心とした芸術や文化の創造を通じ、うるおいのある地域社会の実現を図り、産業の振興や新たな産業機会の創出など、社会的経済的に幅広い効果による音楽のまちづくりを推進すると同時に、国内外に新しい都市イメージをＰＲする。また、街角で気軽に音楽を楽しめる環境づくりのため各種事業を実施しつつ、文化芸術による創造のまち支援事業の活用により音楽公演を支える人材を育成する。これらにより、川崎市の活性化を図る。	文化芸術による創造のまち支援事業の活用	第01回（２） H17.7.19	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/04a.pdf			H23.3.31
神奈川県	川崎市	「川崎ものづくり産業の高度人材育成」推進計画	川崎市の全域	本市では、産業構造の転換や生産機能の海外移転等によって製造業の空洞化の状況が続いている中で、川崎の地域産業特性から今後の我が国の高度なものづくり産業を担う技術分野としてハードウエアとソフトウエアを融合した「エンベデッドシステム」に着目し、この分野を中心とした高度産業人材の育成を行う。これにより川崎ものづくり産業の高度人材育成による産業振興と雇用創造を推進するとともに、川崎ものづくり産業が国際競争力強化に資することで持続可能な地域再生を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/24toke.pdf			H21.3.31
神奈川県	川崎市	川崎市企業誘致・産業立地促進計画	川崎市の全域	川崎市は、近年、知識集約型・高付加価値型の産業構造への転換が進展する中で、持続型社会の実現に貢献するものづくり産業の振興とともに、先端的な産業の立地誘導や新事業の創出・育成に取り組んでいる。こうした中で、先端産業の立地誘導に適した用地や新事業の成長段階に応じた事業用地等の確保が大きな課題となっており、保有地の有効活用等、用地の確保に向けた新たな取組が必要となっている。このため、平成元年に川崎縦貫道路事業の代替地として取得した土地を工場、研究所等に活用するとともに、市独自の企業誘致・産業立地施策を実施することにより、活力ある産業の集積を促進する。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/08toke.pdf			H23.3.31
神奈川県	川崎市	『「かわさき基準」（通称ＫＩＳ：Kawasaki Innovation Standard）の理念を活かす産業人材育成』推進計画	川崎市の全域	川崎市では「ものづくり」の技術基盤を福祉用具に応用し、川崎市の新たな産業の柱とする取り組みが始められており、平成２０年３月に福祉の基本方針と理念に「介護保険における理念」も包含した「かわさき基準」（通称KIS）を制定した。 本事業は、急激に進展する高齢化社会に対応するために、KISの理念を活かした、川崎における福祉産業（福祉ものづくり・福祉サービス）の振興を担う人材を育成し、福祉産業の振興と福祉分野における雇用機会の拡大により、地域再生を図るものである。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/09a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	川崎市	ＩＣＴ産業連携促進事業	川崎市の全域	様々な産業分野で活用されることにより、新たな価値を創造できる分野である情報通信産業と他の産業との連携を促進させるため、本市の産業の集積力を活かして新たなイノベーション創出の環境整備、基盤づくりを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a169.pdf			H31.3.31
神奈川県	川崎市	先進的な木材利用技術を活かしたＷｏｏｄ－Ｅｄｕｃａｔｉｏｎ推進事業	川崎市の全域	①従来の木材利用技術とＩCT活用などを融合させた、先進的な木材利用技術の普及を図ることで、建築業界の人材不足解消を図る。また、先進的な木材利用技術に関する講習会を開催し、技術・ノウハウの向上・修得など人材育成を図る。②多様な主体と連携により、先進的な木材利用技術を活用・デザイン性などを高めた家具などの木製プロダクトを製作し、市場性を高める展開に繋げる。③地域との協働により、次世代を担う子ども達を対象に、木製プロダクトを活用した木育イベントを開催し、地域の交流・活性化、木の価値・効果の普及を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a168.pdf			H31.3.31
神奈川県	川崎市	キングスカイフロントマネジメントセンター整備事業	川崎市の全域	イノベーションが創出される環境の整備に向けて、民間事業者が整備する研究開発施設内に、異分野の研究者等の交流・連携拠点を整備し、地区内外の企業・大学・研究機関の先端人材によるセミナーや研究会等を開催し、異分野の研究者の顔の見える関係づくりを重層的に構築することにより、新たな研究連携等につなげていくとともに、研究者と事業家・投資家との交流促進により、社会実装を見据えた研究開発を促進する。さらに、市内企業の、他拠点との交流、域内外研究機関への技術提供、資材提供など、商取引の機会創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a196.pdf			R3.3.31
神奈川県	川崎市	“川崎型”知的財産交流拡大事業	川崎市の全域	大企業が有する知的財産を中小企業に移転し、市域の中小企業の新製品・新技術を促進することで、市内産業の活性化を目指す「知的財産交流活動」のネットワークを、地域を超えて形成することにより、市内中小企業の更なるビジネスマッチングの機会拡大やイノベーション創出を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a060.pdf			R2.3.31
神奈川県	川崎市	「働き方改革」による中小企業活性化プロジェクト	川崎市の全域	地域の雇用基盤である中小企業の雇用環境改善と人材確保に向けた「働き方改革」の取組を支援し、雇用の促進や市内中小企業の活性化によるイノベーションの創出を通じた経済の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a062.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/080.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	川崎市	遊休不動産群を活用したインバウンドビジネス等推進事業	川崎市の全域	遊休不動産の活用によるインバウンドビジネスの普及に向けた調査・検討やインバウンドビジネスを対象としたリノベーションモデル事業の推進、リノベーション座談会等を通じた地域コミュニティづくり、各分野における民間事業者及び有識者との連携したインバウンドビジネス等の普及促進を通じて、より一層の遊休不動産群を活用した面的なインバウンドビジネスの集積により、人材育成や遊休不動産の新たな価値の創出を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y215.pdf			R2.3.31
神奈川県	川崎市	エクストリームスポーツ&ストリートカルチャーで地方創生プロジェクト	川崎市の全域	東京２０２０大会を契機として、本市の若者文化を地域資源として発信し、知名度・プレゼンスの向上を図り、川崎から若者文化を世界に発信し、併せてまちの賑わいを創出するとともに、新たなビジネスチャンス獲得のための起業等の促進が期待される。また、エクストリームスポーツ施設は広い面積を必要とすることから首都圏には存在しておらず、本市でエクストリームスポーツの拠点が整備されれば、当該スポーツ人口が増え、既にこの分野での魅力づくりに取り組んでいる他自治体との相乗効果による地域間の人の流れを生み出す契機ともなる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y170.pdf			R3.3.31
神奈川県	川崎市	かわさきパラムーブメント～「バリア」を解消し、誰もが活躍できるまちづくり～	川崎市の全域	「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を目指し、「人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出すること」を理念として、多様性（ダイバーシティ）と社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の象徴としてパラリンピックに重点を置いた取組により、ムーブメントを創りだし、多様な主体が地域づくりに貢献しているまちなどの９つのレガシーを形成する。誰もが住みやすいまちが実現し、すべての人が自分の能力を発揮することのでき、自らの意思で参加する自立性の高いまちを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y171.pdf			R4.3.31
神奈川県	川崎市	かわさき起業・創業ワンストップ支援事業	川崎市の全域	川崎市とNEDOが連携し、研究開発系を中心に幅広い産業における起業家の支援を行う拠点を設置し、「川崎モデル」の知的財産交流のネットワークを活用した伴走型の事業者支援を川崎市とともに展開する、川崎市産業振興財団を加えた3者で運営する。また、支援人材や事業会社等を含め、成長支援に必要な資源を効果的に活用する全国的なネットワークのプラットフォームを構築し、川崎市のみならず全国の研究開発型ベンチャー企業が、それぞれの地域で成長し、産業振興と雇用を生み出し、地方創生と日本の産業競争力の向上を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y157.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k071.pdf	R3.3.31
神奈川県	川崎市	国産木材の利用促進に向けた「官×民・消費地×林産地」連携推進事業	川崎市の全域	①木材利用促進フォーラムの取組を強化する。会員間の情報共有や交流の場の提供等により、ビジネスマッチングの機会を創出・増加し、林産地の地域価値の向上・地方創生につなげる。 ②林産地と連携し、木製品販売プラットフォームを構築する。 ③木材利用に関する様々な相談に対応できる体制を構築する。 ④エンドユーザー等に対し、木材利用コーディネート、訴求ツールの作成、活用等普及活動を実施する。 ⑤市民に木の効能や価値について普及啓発を行うため、林産地の自治体や企業と連携し、森林教育や木育イベント等を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y192.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	川崎市	インバウンドを軸としたナイトタイムエコノミー推進事業	川崎市の全域	他都市との明確な差別化をはかり、羽田空港との至近による24時間にわたってインバウンドを引き込むことができるポテンシャルを最大限発揮させる施策として、ナイトタイム（夜の時間帯）に着目し、インバウンドがより多くの消費を行うための環境整備を進めつつ、市場の形成に向けた民間事業者の参入・連携を促進し、インバウンドに対する魅力的なコンテンツを民間事業として創出していくことで、好循環と継続性を確保するナイトタイムエコノミーの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y191.pdf			R5.3.31
神奈川県	川崎市	次世代につなぐ、ものづくりのまち川崎・町工場再生プロジェクト	川崎市の全域	川崎市内企業の経営者の平均年齢は、全国や神奈川県平均を常に上回っており、経営者の世代交代、若返りが喫緊の課題となっている。また、令和元年台風１９号では浸水被害を受けた企業があるなど、災害の激甚化・頻発化は企業活動及び雇用の安定的継続の脅威となっており、このままではものづくりのまち川崎の町工場が衰退してしまう恐れがある。そのため、本事業は事業承継とそれに伴う新分野展開、事業継続力強化による企業活動と雇用の安定化を図ることで、持続可能な地域産業の発展を推進し、都市部ならではの地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y193.pdf			R5.3.31
神奈川県	川崎市	川崎型地域中小企業支援人材育成による産業創出事業	川崎市の全域	行政、支援機関、金融機関に加え、マッチングのプロフェッショナル人材、アイデアを有するクリエーターなどと全く異なる視点を持つ連携によるチーム体制で中小企業支援を実施する枠組みを創出し、その手法を全国に広げる。 知的財産マッチングで培ったノウハウ・ネットワークを活用したオープンイノベーションマッチングを推進することで、企業規模や業種、地域の枠を超えた産業の創出、ビジネス・雇用の拡大による地域産業の活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y194.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	川崎型地域中小企業福祉産業創出事業	神奈川県川崎市の全域	本市がこれまでの取組で培ってきた介護・福祉施設との強固な連携関係を活かし、福祉製品等の安全性・性能等の定量的評価を大学や研究機関等との協力により実施するとともに、福祉製品の安全性・性能に関する基準等の構築を目指す。中小・ベンチャー企業に対して福祉製品等の開発・改良に必要な技術的助言を伴走型で実施する取組など、福祉製品等の新規開発や製品改良等の情報センター機能の構築により、市場化率の向上を図り、もって本市の福祉分野の産業振興の強化と企業立地の集積に繋げる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0432.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	殿町国際戦略拠点「キングスカイフロント」を核としたライフサイエンス分野におけるイノベーション創出に向けた連携・共創プロジェクト	神奈川県川崎市の全域	キングスカイフロント立地機関の研究開発・事業活動を活性化するために、キングスカイフロントを核として、市域にとどまらない広域での企業、大学、研究機関等との連携・共創を積極的に進めるとともに、投資機関や産業支援機関、自治体によるネットワークを構築し、人材や知財、情報の流動性を高め、産学・産産連携を展開することにより川崎発の研究成果の社会実装・事業化を目指す。 さらに、中長期の将来像として、ライフサイエンス分野の研究成果を次々と社会実装に繋げる好循環を生み出すイノベーションエコシステムの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0431.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県川崎市	副業・兼業人材活用によるイノベーション創出事業	神奈川県川崎市の全域	本事業は、研究開発型スタートアップ等の経営人材不足の課題に対応するため、大企業等に所属し副業・兼業を希望する者とスタートアップ等のマッチング支援事業等を行う。実施にあたっては、前身事業で構築した事業会社やアカデミア、金融機関など多様な主体とのネットワークを活用して事業効果を地方にも波及させるとともに、中長期的には、研究開発型スタートアップ等と経営人材の円滑なマッチングが可能となるインフラとして機能することで、人材の有効活用や流動性の向上を促し、地方創生やイノベーションの創出に寄与する事業とする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0430.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	中小企業DX支援事業	神奈川県川崎市の全域	企業のデジタル化の進捗状況に応じて、労働生産性の向上のためのデジタル技術導入支援、デジタル人材育成支援及び新たな価値創出のためのＤＸの段階への引き上げ支援を一気通貫の取組として実施する。また、そのなかで業種間の連携にも取り組むことにより、取組に相乗効果が生まれ、デジタル化の取組を業種の壁を越えて派生させることで、市内の幅広い業種におけるデジタル化の進展を図り、事業者内の主体的なデジタル人材による全市的なＤＸを創発させ産業振興及び地方創生につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0482.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県川崎市	川崎市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県川崎市の全域	本市はまもなく生産年齢人口がピークを迎え、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少への転換が見込まれており、人口動態の変化を捉えて、当面の人口増加に伴う需要への対応と、人口減少局面を見据えた多面的な市政運営が求められている。将来の予測が困難な時代にあっても、行政サービスの質を確保し、持続可能な都市の成長を実現するためには、環境の変化を的確に捉え、本市の強みやポテンシャルを最大限に引き出しながら、課題解決に取り組み、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s349.pdf			R12.3.31
神奈川県	相模原市	相模原市「水源地域再生計画」	相模原市の区域の一部（旧津久井町及び旧相模湖町の全域）	相模原市の本区域は、神奈川県の北西部に位置し、広大な森林や清流、相模湖や津久井湖などを湛えた重要な水源地である。しかし、都心部に近いという地理的要因もあり人口が増加した影響で、水質汚濁などが発生した。そのため公共下水道の整備を進めてきたところであるが、依然として十分ではないことから、交付金を活用した汚水処理施設の整備を一層推進する。また、市民と協働して「きれいな川・湖」をめざし、アユ、ワカサギなど稚魚の放流や枝打ち・下草刈などの森林保全、観光・交流スポットを活用した「水」をとりまく環境学習などを実施し、水源地域の交流人口を増加させるなど地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/3la.pdf			H23.3.31
神奈川県	相模原市	新・さがみはらグローバル展開事業	相模原市の全域	将来に向けた更なる産業基盤の強化と安定した雇用の創出・確保を図っていくため、これまでの強みである製造業、インキュベーション機能や多様な大学等の集積などに加え、2027年のリニア中央新幹線の神奈川県駅の開業（橋本駅周辺）等の広域交通網の充実といった環境の変化を最大限利用し、首都圏南西部における広域交流拠点の構築を図るとともに、様々な産業の連携・交流による本市の価値や魅力の更なる向上と効果的な発信に取り組み、海外市場の獲得や国内外からの産業集積を促進することで「国際的な産業交流拠点」の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y195.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	相模原市	相模原市まち・ひと・しごと創生推進計画	相模原市の全域	人口減少を抑制し、人口構造の改善を図ることで、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①安定した雇用の確保、②子どもを安心して生み育てられる環境の整備、③定住促進、安全で安心な暮らしの確保、④首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成という４つの基本的視点に基づき、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0483.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県相模原市	さがみはら子育て応援プロジェクト事業	神奈川県相模原市の全域	本市の合計特殊出生率は全国や神奈川県と比べて低く、２０歳代から３０歳代までの就職・住宅購入期の世代は転出超過傾向となっている現状を打開するため、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりや、企業等との連携による安定した雇用の確保、ワークライフバランスの推進などに取り組み、子どもを生み育てたいと思う市民の想いを実現し、出生率の向上を図るとともに、本市の子育てしやすい環境を効果的に発信し、若年世代の移住・定住の促進を図り、人の流れを生み出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0322.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k023.pdf	R8.3.31
神奈川県	神奈川県相模原市	さがみはら雇用促進対策事業	神奈川県相模原市の全域	本市に住む就業者の多くが市外に流出している現状がある中で、今後、少子高齢化による生産年齢人口の減少による更なる就業者の減少を抑制し、市内産業の空洞化や地域経済の停滞を防ぎ、市内における多様で安定した雇用の場の創出を図るため、企業立地基盤の形成や多様な働き方の促進をはじめとした多角的なアプローチによる施策を同時に進め、好循環につなげることで、就業者人口の増加に向けた人の流れを生み出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0321.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k024.pdf	R8.3.31
神奈川県	神奈川県相模原市	世界に誇る博物館プラネタリウムを活用した地域活性化推進計画	神奈川県相模原市の全域	本市には宇宙科学技術の最先端研究施設であるJAXA相模原キャンパスが存在し、その隣接地には全国有数規模を誇るプラネタリウムを擁した相模原市立博物館がある。本市では、これらの個性的な資源を活用し、宇宙への夢とロマンを育むための事業に取り組んできたが、こうした取組をプラネタリウムの魅力向上等によりさらに強化し、「宇宙を身近に感じられるまち」のブランディングによって地域への愛着と誇りを一層持てるまちを実現するとともに、市外からも多くの人を呼び込み、交流人口の拡大により活力と賑わいのあるまちを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0154.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県相模原市	相模原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県相模原市の全域	人口減少を抑制し、人口構造の改善を図ることで、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①安定した雇用の確保、②子どもを安心して生み育てられる環境の整備、③定住促進、安全で安心な暮らしの確保、④首都圏南西部の広域交流拠点都市の形成という４つの基本的視点に基づき、少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0502.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	相模原市及び大和市	さがみはら・やまとグローバルチャレンジ２０２７	相模原市及び大和市の全域	リニア中央新幹線の開業（橋本駅周辺）や小田急多摩線の延伸（相模原駅周辺）など広域交通網の充実等のポテンシャルを生かした首都圏南西部における広域交流拠点（さがみはら新都心）のまちづくりの中で、少子高齢化に伴う中小企業等の労働力不足への対応や生産性向上による競争力強化等を進め、産業用ロボットの市場拡大とシステムインテグレータ（SIer）等の新たな雇用や新産業の創出、海外人材の育成・活用を通じた海外販路拡大等による更なる産業基盤の強化を促進することで、国際的な産業交流拠点の形成による国際都市を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a214.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k072.pdf	R3.3.31
神奈川県	横須賀市	ドローン産業集積推進事業	横須賀市の全域	本市には、情報通信技術を中心としたICT技術の研究開発拠点であるＹＲＰ（横須賀リサーチパーク）があり、情報通信産業を基幹産業のひとつとしてきた。しかし近年は企業数、従業者数も減少しており、情報通信技術を活かした波及効果の高い事業の創出が急務となっている。 そこで、数多くの情報通信技術が搭載され、様々な産業で活用が期待されるドローン（小型無人航空機）の飛行実験フィールドの開設、市内外の関連企業の研究開発や事業化の促進により、本市での新たな技術開発、関連産業の集積、創出による地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
神奈川県	横須賀市	スポーツのまちづくり事業	横須賀市の全域	本市は、交流人口の増加、消費の拡大・地域経済の活性化をもたらし、定住人口の増加を目指している。この取り組みのひとつとして、本市に所在する施設、地理的条件、米軍基地によるアメリカのイメージを活用したスポーツのまちづくりを進めている。2020年東京オリンピックの競技種目にスケートボードが追加され、競技自体に注目が高まっている機会を捉え、平成８年度にうみかぜ公園内に設置したスケートボードパークの全面リニューアルを実施することで、スポーツ拠点施設として魅力を高め、集客促進、市内消費の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a197.pdf			R3.3.31
神奈川県	横須賀市	ルートミュージアム構築によるにぎわい創出事業	横須賀市の全域	ルートミュージアムの中核拠点となる（仮称）横須賀市近代遺産ガイダンスセンターの建設を契機として、中心市街地に人を呼び込み、他の地域へと誘導するため、国内及び訪日外国人の状況やニーズを把握するビッグデータ・オープンデータ等の各種データを活用し、歴史や文化、グルメなど観光客の来訪動機に合わせた事業を展開し、賑わいの創出を推進する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y159.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県横須賀市	横須賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県横須賀市の全域	地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として掲げた「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「経済・産業」「地域福祉」「子育て・教育環境」「観光立市」など最重点分野の施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y247.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県横須賀市	ICTを活用した観光周遊の基盤づくり促進による地域活性化推進事業	神奈川県横須賀市の全域	本市には豊かな自然や日本遺産などの歴史的な資産が点在しているが、それだけでは他の自治体との差別化が図れないことに加え、各施設や資産を周遊し広く情報発信していく基盤がないことから、ICTを活用し既存の観光資源との融合を図り、観光周遊の促進や既存観光施設のICT化といった新たな価値づくりにも取組み、横須賀の魅力を高めて経済分野の活性化を期待するとともに、人材育成の面でもICT環境整備を行い教育分野の魅力を高め、ICT分野を支える人材の起業・就業支援へと繋げることで、市内の業界の持続的な成長を目指す。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0323.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県横須賀市	第２期横須賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県横須賀市の全域	地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「経済・産業」「地域福祉」「子育て・教育環境」「観光立市」「環境保全」の最重点施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0484.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県横須賀市	横須賀市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県横須賀市の全域	地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「子育て・教育環境」「健康福祉」「経済・産業」「安全・安心」「環境保全」の最重点施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s350.pdf			R12.3.31
神奈川県	神奈川県横須賀市	第３期横須賀市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県横須賀市の全域	地域経済の停滞やコミュニティの縮小・希薄化など、人口減少・少子高齢化の進展を主な要因とする課題の解消を図るため、他市にはない横須賀の個性を磨き、伸ばしていくことで、市民がプライドを持てる躍動感ある街を目指す。目指すまちの姿として「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテイメント都市」、「個性ある地域コミュニティのある都市」といった方向性のもと、「子育て・教育環境」「健康福祉」「経済・産業」「安全・安心」「環境保全」の最重点施策を進め、地域経済の再興と福祉の充実の両立を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s351.pdf			R12.3.31
神奈川県	平塚市	自然との共生をめざした環境づくり	平塚市の区域の一部（土屋・吉沢地区）	平塚市の土屋、吉沢地区は、周辺地区の都市化が進行する中で、酪農から畑作、稲作に至る農業が振興され、里山や豊かな生態系が育まれている。しかし現在、汚水処理施設の未整備や農業の後継者不足等により、自然環境や農作物への影響が懸念される状況にある。そのため、汚水処理施設の整備を進め生活環境等を改善することで、側面的に農業後継者の確保を支援し地区の活性化につなげる。また、市民と協働による里山をよみがえらせる活動や河川整備の促進などの地域支援事業を組み合わせて実施し、自然と共生できる環境づくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/29a.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	平塚市	未来へつなぐ豊かな自然と快適環境	平塚市の区域の一部（土屋地区及び吉沢地区）	平塚市の土屋・吉沢地区は、周辺地区の都市化が進行する中で、酪農から畑作、稲作に至る農業が振興され、里山や豊かな生態系が育まれている。しかし、当地区は汚水処理施設の未整備や農業の後継者不足等により、自然環境や農作物への影響が懸念されてきた。そのため、汚水処理施設の整備を推進し、不動川の水質環境及び農業環境を改善することで、豊かな自然環境の保全や農業後継者の確保を支援する。また、市民との協働による里山の再生活動や不動川等の整備事業を促進して、未来へつなぐ豊かな自然と快適環境を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan10.pdf			H28.3.31
神奈川県	平塚市	新しいしごとを創出する環境づくり	平塚市の全域	国内でまだ事業化されていない波力発電の実証実験を実現することと、その後の事業化において平塚市及び市内立地企業等が経済的メリットを生み出せるよう、産学公の研究会を組織し、必要な研究開発等を進める。研究会に関しては、東京大学生産技術研究所を中心に、波力発電の実証実験を平塚市で行うための事前調査、技術研究等を行い、平成３０年度のNEDO等でのプロジェクト採択を目指す。平塚市は、研究会への市内企業の参入促進、実証実験に必要な調整、本事業マネジメントの形式知化と人材育成、本事業を活用した交流人口の増加等を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a215.pdf			H31.3.31
神奈川県	平塚市	「まちづくりはひとづくりから」平塚駅周辺地区活性化事業	平塚市の区域の一部（平塚駅周辺地区）	平塚駅周辺地区の活性化に向けて「平塚駅周辺地区活性化ビジョン」を策定し、このビジョンを基に地域住民や商業者が自分たちの地域の将来像について主体的に考える機会を作る。市のサポートにより、地域住民や商業者が主体となって地域活性化事業を実施し、にぎわいの創出や生活の利便性向上を促進するとともに、まちづくりの視点を持つ人材を育成し、平塚駅周辺地区の活性化を図り、人口減少や高齢化社会に対応できる持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y248.pdf			R5.3.31
神奈川県	平塚市	東京オリンピック・パラリンピックホストタウンを通じた「にぎわい」創出プロジェクト	平塚市の全域	人口減少や人口構造の変化、地域内消費の減少等によるまちの活力低下が懸念される中、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを観光客を一気に増加させる絶好の機会と捉え、ホストタウン相手国であるリトアニア共和国との多様な交流事業を市内の様々な拠点で展開し、年間を通じた観光客を増加させ、一層のまちの「にぎわい」を創出するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a208.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県平塚市	平塚市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県平塚市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つ の基本目標（１　強みを活かしたしごとづくり、２　子どもを産み育てやすい環境づくり、３　いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり、４　安心・安全に暮らせるまちづくり）の実現を目指して、平塚市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y011.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県平塚市	平塚高村団地及びその周辺地域における地域医療福祉拠点整備モデル地区事業	神奈川県平塚市の区域の一部（平塚高村団地及びその周辺地域（旭地区））	地域共生社会の実現を見据え、また、地域包括ケアシステムとコンパクトシティを融合させたケア・コンパクトシティの構築の視点から、「子育て世帯、高齢者世帯等多様な世代がいきいきと暮らし続けられるまち」の形成を目指すべきまちの姿として、「誰もが集える 「ふれあい」と「にぎわい」の創出」、「高齢者も障がい者も安心して暮らせる地域づくり」、「若者・子育て世代にうれしいまち、高村・旭南」の３つの方向性から、ＵＲ都市機構と連携して行う団地再生等に関する事業を実施する。	地域住宅団地再生事業計画に基づく特例	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0170.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県平塚市	第２期平塚市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県平塚市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（１　子どもを育む環境づくり、２　活気あふれる産業づくり、３　高齢者の想いに寄り添う環境づくり、４　安心・安全で快適なまちづくり）の実現を目指して、第２期平塚市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0485.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県平塚市	平塚市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県平塚市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用し、４つの基本目標（１　子どもを育む環境づくり、２　活気あふれる産業づくり、３　高齢者の想いに寄り添う環境づくり、４　安心・安全で快適なまちづくり）の実現を目指して、平塚市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業を展開していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z083.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県鎌倉市	鎌倉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県鎌倉市の全域	平成17年以降17万人台の人口を維持するが自然減と若年層転出、社会増の拮抗により減少傾向で令和42年には134,332人までの減少を推計する。地域の活動を支える人口が減少し地域活力が低下、地域再生や持続的な都市経営に支障を来すため、働くまち・住みたい・住み続けたいまち鎌倉の魅力を確立、自然減の克服、転入超過の継続を目指し、鎌倉市における安定した雇用の創出、鎌倉市の魅力に磨きをかけ新しい人の流れをつくる 、鎌倉市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる、次世代に続く鎌倉の創出の４つの基本目標を定める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0503.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県鎌倉市	鎌倉市まち・ひと・しごと創生2030推進交付金計画	神奈川県鎌倉市の全域	鎌倉市が掲げる将来都市像・将来目標の実現には、様々な人がお互いを認め合いながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現が必要である。これは本市がSDGs未来都市に選定されるにあたって目指してきたこととつながっており、こうした考えのもと、本市の「まちづくりの基本方針」である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」に向けて、今後の人口を、自然増減及び社会増減の将来見通しに、今後の事業により見込まれる増加を加味した人口として、緩やかな人口減少に留まる社会を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s352.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	藤沢市	東京２０２０大会の気運を健康づくりにつなげる「ふじさわ夢チャレンジ」事業	藤沢市の全域	東京２０２０大会を契機として、多様な主体との連携により、インセンティブを付与した健康づくり事業「ふじさわ夢チャレンジ」を実施し、特に30代・40代の就労世代、健康無関心層に対して、「健康づくりのきっかけ」を提供する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y198.pdf			R4.3.31
神奈川県	小田原市	「おだわらルネッサンス・環境共生都市」計画	小田原市の全域	本市では、近年の急速な都市化や河川環境の変化から貴重な水源水質や野生動物の生息環境の悪化がしつつある。このかけがえのない自然を保全・再生するため、汚水処理施設の整備により水質を改善し、潤いのある都市環境を創出することで循環を基本とした「環境に優しいまち」を目指す。また、都市基盤整備を進めて暮らしの利便性を高め、安らぎのある「個性豊かで快適な住環境」を実現して、自然環境の保全と都市環境の形成との調和のとれた「環境共生都市」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3				H20.3.31
神奈川県	小田原市	地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～	小田原市の全域	当市の観光振興の指針となる「小田原市観光戦略ビジョン」の策定に当たって実施した調査・分析により浮き彫りとなった課題「回遊性の向上」について、計画期間内に地域一体となって取り組み、仕組みとしての浸透を図る。また、地域連携DMOは広域の観点からの多様な魅力のPR活動やマーケティング、地域DMOにおいては、事業推進主体としてそれぞれの強みを活かした取組を進め、連携・補完することで効果的な広域連携を図る。さらに、地場産品自体の商品力を高めるため、長期的な視点に立ってブランディングに取り組んでいく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y216.pdf			R3.3.31
神奈川県	小田原市	交流・体感を通じた移住促進事業　～先輩移住者と育む住みたいまちづくり～	小田原市の全域	首都圏を中心とした移住志向の高い若い世代をターゲットとして移住促進を図る。 これまで培ってきた官民連携体制を生かして、移住希望者の個別のニーズに合わせた移住ガイドと、様々なテーマでの移住体感イベントを開催し、小田原暮らしの魅力を体感いただくとともに、先輩移住者等との交流を通じて移住に対する不安を軽減する。 また、本事業を通じて、市内に移住受入れに協力するコミュニティを形成し、再訪したいまち、住みたいまちとしての魅力を高めるとともに、本事業を民間の主体的な取組として自立させていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y175.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k073.pdf	R3.3.31
神奈川県	小田原市	歴史的資源を通じた賑わいと交流のコンパクトシティ形成事業	小田原市の全域	小田原らしい賑わいと交流のコンパクトなまちづくりをテーマに、小田原駅周辺では、漁業と水産加工業により小田原宿の発展を支えてきたかまぼこ通り、城下町の一角の銀座竹ノ花通りの景観形成、空き店舗対策等のまちなか再生に地域と行政が一体となって取り組み、活動の自立化と賑わいを創出していく。 また、箱根板橋駅・南町周辺では、明治期の政財界人の別邸を中心とした歴史的資源の民間事業や公共施設への活用、官民協働の回遊促進に取り組み、小田原城からの交流空間の広がりの創出と、多くの観光客を呼び込む地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y162.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県小田原市	ラグビーを契機とした地域活性化プロジェクト	神奈川県小田原市の全域	ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機にラグビーを切り口とした地域活性化を目指していく。そのための起爆剤として、世界屈指の強豪国であるオーストラリア代表チームのキャンプを受け入れるとともに、大会後も持続可能な地域と連携した関連事業を展開し、交流人口の拡大と地域のラグビー機運の醸成を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y012.pdf			R3.3.31
神奈川県	小田原市	切れ目のない発達支援を軸とした「子どもを育てたいまち」の推進	小田原市の全域	発達面において支援を必要とする子ども等が増加している本市の現状を捉え、子どもの発達支援を軸に、乳幼児期・学齢期・青年期といった成長段階における相談・支援機能を集約し、これまで以上に連携を図ることにより切れ目のない、一気通貫した総合的なサービスを提供するとともに、教育・保育現場での支援向上や働き方の改善につなげるために「（仮称）おだわら子ども教育支援センター」を開設する。。 「子どもを産み育てやすいまち」を実現することで、出生率の向上や移住者の増加へと結び付けていく。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a278.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	小田原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県小田原市の全域	小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①安定した雇用を創出する、②魅力を発信し、人の流れをつくる、③子どもを産み育てやすい環境をつくる、④活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくる、これを支える人を育て生かすという４つの基本目標を掲げ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出し、市民生活の質を高める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y016.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
神奈川県	神奈川県小田原市	おだわらイノベーションラボを核とした官民連携強化・共創による持続可能なまちづくり事業	神奈川県小田原市の全域	若者・女性活躍推進、デジタル化によるまちづくり等、様々な分野において官民連携を進めることで、地域の課題を解決し、生活の質を向上させる。その着実な実施のため、４つの新たな組織と「おだわらイノベーションラボ」を創設する。 また、本市の豊かな地域資源を、次世代へ継承していくため、第１次産業における課題を、多様な主体が参画して取り組む。 こうしたことで、まちの価値は向上し、若年層の流入や女性の社会進出が進み、労働力人口が増加し、加えて関係人口や定住人口が増加することで、持続可能なまちとなることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y054.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	デジタル技術の活用による「食とポップカルチャー」を掛け合わせたデジタルグルメシティ魅力創造プロジェクト	神奈川県小田原市の全域	人口減、特に若年層の社会減が進んでおり、地域経済の停滞や活力の低下が懸念されている。そこで、人口減少の解決に向けて、若年層の交流人口拡大と交流人口から定住人口への定着に向けた取組として、既存の観光資源に、新たなコンテンツとして、食やe-sports、アニメという新たな魅力を加え、その魅力をICTの力で発信・分析・スピード感のある施策等のアクションのある施策に変えていくことにより、価値を上げ、滞在時間を伸ばし、リピーターを増やし、地域経済の好循環及び活性化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c131.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県小田原市	若者が創る、集う、にぎわいまちづくり推進計画	神奈川県小田原市の全域	長い歴史や、森・里・川・海がオールインワンとなっている自然環境により生まれた多様な地域資源の価値を、若者が再認識・再発見することで、まちに対する愛着や誇りを感じることができるまちづくりを進める。 本市が取り組む若者活躍に向けた環境づくりについて、ターゲットとなる若者自身が発信すること、地域に潜在するローカル起業家や、市内事業者と若者がつながることで、小田原に活力やチャンスを感じ、自らまちづくりに関わる若者、まちで働く若者を増やし、長期的に選ばれるまちになることを目指す。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0487.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	小田原市デジタル田園都市構想推進計画	神奈川県小田原市の全域	小田原市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、①稼ぐ地域と安定した雇用をつくる、②魅力を発信し、人の流れをつくる、③子どもを産み育てやすい環境をつくる、④活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくるという４つの基本目標を掲げ、本市の地域ビジョン「世界が憧れるまち"小田原"」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0488.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市	小田原市デジタル田園都市構想推進交付金計画	神奈川県小田原市の全域	小田原市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、①稼ぐ地域と安定した雇用をつくる、②魅力を発信し、人の流れをつくる、③子どもを産み育てやすい環境をつくる、④活力にあふれ、住み続けたくなるまちをつくるという４つの基本目標を掲げ、本市の地域ビジョン「世界が憧れるまち"小田原"」の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s353.pdf			R10.3.31
神奈川県	小田原市及び南足柄市	多様な分野で活躍する地方創生推進人材の育成・活躍促進事業～小田原市・南足柄市の地域間協働による取組～	小田原市及び南足柄市の全域	小田原市・南足柄市の両市においてそれぞれ平成29年度から将来のまちづくりの担い手を育成し、活躍の場に繋げていく事業を実施する。事業展開に当たっては、「職員」「人材」「コンテンツ」の３つの交流を通じて、それぞれに求められる資質の向上を図るとともに、地域を越えた人的ネットワークの形成を促すことで広域連携を図っていく。 また、学びの場で生まれたアイデアを事業化したり、多様な活躍の場に繋げることで「学び」から「実践」への仕組みを確かなものとし、具体のアクションが地域の課題解決や活性化にも資する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y177.pdf			R2.3.31
神奈川県	神奈川県小田原市、南足柄市	多彩な活躍フィールドに着目した新たなつながり創出事業	神奈川県小田原市及び南足柄市の全域	本申請事業においては、前身事業で構築した「団体や民間と連携した学びのサイクル」を活用し、担い手不足の領域において、都市には無い活躍フィールドを提供することで、活動の場を求める方を獲得していく。また、本圏域の魅力や地域資源を発信し、「業」につながるきっかけ作りや、関係人口としての関わり方を提示することで、定住への流れを作る取組を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a223.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k053.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	小田原市及び神奈川県足柄下郡箱根町	アフター・トワイライトの磨き上げを起点とするインバウンド推進事業	小田原市及び神奈川県足柄下郡箱根町の全域	本事業は、外国人をはじめとする来訪者を主なターゲットとし、地域観光をトータルでマネジメントし、ワンストップで様々なサービスの提供や、効果的な情報発信を行うことを目的に、地域ＤＭＯである（一社）小田原市観光協会が中心となり、新たにＤＭＣ組織となる「（仮称）地域統括サービス会社」を設立する。そして、本組織の強みを生かし、観光コンテンツの磨き上げ、回遊性の向上、人を呼び込む仕組みづくりなどについて積極的に取り組むことで、当市への来訪者の増加と、新たな消費誘発を導き、地域経済の活性化を図るものである。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/y163.pdf			R3.3.31
神奈川県	茅ヶ崎市	道の駅を拠点としたオリジナルブランド創出による地域経済活性化プロジェクト	茅ヶ崎市の全域	さがみ縦貫道路及び圏央道の開通により、増加する交通量による新たな来街者の誘致、また地域経済の活性化を推進するため、道の駅整備を進めている。茅ヶ崎らしい物産、観光、文化、ライフスタイルを感じることができ、気軽に立ち寄れる発信拠点とする。茅ヶ崎のゆったりとした空気＋隠れた商品、新しい商品を活用し、「満足感」だけでなく、「幸福感」を感じるものを商品やサービスとして提供するため、戦略的な地域ブランドの創出を行い、官民一体となった地域での「稼ぐ力」を生み出す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y049.pdf			H31.3.31
神奈川県	茅ヶ崎市	新たな観光地域づくりによる地域経済活性化プロジェクト	茅ヶ崎市の全域	茅ヶ崎版DMOの形成により、観光振興に対する茅ヶ崎全体の体制構築を図り、マーケティング戦略に基づく効果的なプロモーションやコンテンツの企画開発を実施していくとともに茅ヶ崎の高い知名度を活用し、茅ヶ崎らしいヒト・コト・モノを含めたライフスタイル全般をコンセプトによるブランディングに取り組み、地域経済活性化にむけた事業展開に取り組んでいく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y201.pdf			R3.3.31
神奈川県	茅ヶ崎市	子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感プロモーション	茅ヶ崎市の全域	子育て世代の茅ヶ崎暮らしへの共感を生むためのプロモーションについて、０２０の視点を踏まえた取組体系を構築し、企業版ふるさと納税による財政的支援を受けて実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y200.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県茅ヶ崎市	茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	茅ヶ崎市の全域	当市の人口は2019年１月の243,931人を超えることはなく、人口減少期を迎えようとしている。人口減少の要因としては、出生数の減少や、都心部での職住近接によるライフスタイルの浸透が考えられる。この傾向が継続するならば、市内での経済活動の衰退とそれに伴う更なる人口減少といった悪循環に陥る。 これらの課題に対応するため、本市が有する文化や気候、風土、様々な民間主体の活動や、それらの集大成としての本市のライフスタイル等を活かし、交流人口の拡大を図るとともに、転入を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y199.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県茅ヶ崎市	第２期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県茅ヶ崎市の全域	人口増加が続く本市だが、今後の人口減少とそれに伴う市内での経済活動の衰退が引き起こす負の相乗効果によるヒト・モノ・カネの流動性の喪失を避けるため、今のうちから取り組みを行う必要がある。 新型コロナウイルス感染症による人々の志向の変化と、本市が暮らしの場として人々を惹きつけていることを踏まえ、本市の文化や気候、風土、本市内で活躍する民間主体の活動、それらの集大成としての本市のライフスタイル等を生かし、ヒト・モノ・カネの流動性を高め、まちの元気・活力を生み出して持続可能なまちとなることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b098.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県茅ヶ崎市	第３期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県茅ヶ崎市の全域	本市の人口は令和６年１月をピークに減少に転じ、今後人口減少や少子高齢化の進行によってまちの活力が失われないよう取り組みを行う必要がある。近年、暮らしを支える分野での人手不足が表面化し始め喫緊の課題となっているが、一方で、コロナ後に本市域ではまちや人への関わり方の多様化や民間事業者・民間団体の活動が活発化した。これらの地域活性化に関わる市民の自主的な活動や事業者・団体の活動を始め、本市の持つ文化や気候、風土などの強みを生かし、人口が減少していても元気・活力のある持続可能なまちとなることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0504.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県逗子市	逗子市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県逗子市の全域	地域課題に対応するため、基本目標として掲げた、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、逗子市への新しいひとの流れをつくる事業、逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業、魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業等を通じて、KPIに掲げた目標を達成し、市の魅力を高めるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b179.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県逗子市	第３期逗子市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県逗子市の全域	地域課題に対応するため、基本目標として掲げた、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、逗子市への新しいひとの流れをつくる事業、逗子市に暮らしながら「しごと」の希望をかなえる事業、魅力的で、誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する事業等を通じて、KPIに掲げた目標を達成し、市の魅力を高めるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0505.pdf			R12.3.31
神奈川県	三浦市	６次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト	三浦市の全域	基幹産業である農漁業、観光の相乗効果を発揮し、１次産業×２次産業×３次産業の組み合わせにより、首都圏生活者等に「三浦スタイル」を提案し、自ら需要を生み、育てる地域経済システムである「6次経済」を確立する。本計画により、「三崎まぐろのブランドをからだ全体で堪能できる」「エコテイメントな暮らし方」「映画の中のアノ人と同じことを経験できる」という３つのスタイルを定着させる。そのため、「課税の特例」「日本政策投資銀行の低利融資等」の支援措置により、資源循環推進の取組みを進め、まぐろブランドの地としての地位の再生を目指す。	地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/25toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	三浦市	農地の活用促進による農業環境整備計画	三浦市の全域	三浦市の基幹産業としての農業については、今後も健全で発展的な継続が求められることから、「公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大」の支援措置を活用し、三浦市土地開発公社が保有する農地を有効活用し、営農意欲が旺盛な農家等による地域活力の向上に繋がる農業環境整備を行う。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/41a.pdf			H24.3.31
神奈川県	三浦市	みうら・みさき海の駅“うらり”交流拠点整備事業	三浦市の全域	三浦半島魅力最大化プロジェクト推進事業では、三浦半島地域連携ＤＭＯを中心に地域が一体となった観光地経営への取組みの司令塔とするほか、民間主導による地域経済の循環を生み出す先導的なモデルづくりを進めている。 本計画は、三浦半島の重要拠点である三崎フィッシャリーナ・ウォーフ“（愛称）うらり”の機能改善を行い、誘客を促進することで、三浦半島地域における重要な交流拠点の充実・強化を図り、誘客を進めることで域内回遊性を拡大させ、三浦半島地域全体へ経済効果を波及させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a198.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県三浦市	三浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県三浦市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（１　三浦市における安定した雇用を創出する、２　三浦市への新しいひとの流れをつくる、３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）の実現を目指して、三浦市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0489.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県三浦市	三浦市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県三浦市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用し、４つの基本目標（１　三浦市における安定した雇用を創出する、２　三浦市への新しいひとの流れをつくる、３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、４　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）の実現を目指して、三浦市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0506.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県三浦市	三浦市地方創生推進交付金計画	神奈川県三浦市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））を活用し、３つの基本目標（１　自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成、２　にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成、３　希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成）の実現を目指して、三浦市地方創生推進交付金事業を展開していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s354.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県三浦市	三浦市地方創生推進計画	神奈川県三浦市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、３つの基本目標（１　自然に包まれ、支え合いにより安心して暮らすことのできる、豊かな生活環境の形成、２　にぎわいや活力が創出される、魅力あるまちづくりによる強い経済の形成、３　希望する暮らしを実現できる、選ばれるまちの形成）の実現を目指して、三浦市地方創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s355.pdf			R13.3.31
神奈川県	秦野市	名水の里　秦野みらい　環境再生計画	秦野市の全域	秦野市は、昭和４８年度から公共下水道事業に着手し、公共下水道の整備及び浄化槽の設置助成により汚水処理施設整備を進めております。平成１９年度末の汚水処理人口普及率は９４．２％でありますが、下水道人口普及率は７７．８％と県内の他の一般市と比べ低いことから、本支援措置により公共下水道の整備が遅れている地区の整備促進を図り、市街化調整区域における個人設置型の浄化槽設置の助成をすることで、汚水処理人口普及率を９４．３％に向上させ、みどり豊かな暮らしよい都市を目指すものです。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/32a.pdf			H22.3.31
神奈川県	秦野市	都心から１時間で出会えるスローライフ体験事業	秦野市の全域	高速道路などのインフラ整備にあわせ、秦野ＳＡを中心とした周辺の土地の有効利用や市内の周遊ルートを創出することで、交流人口を増やし、地元での消費額を増やす仕掛けづくりにより、地域経済に好循環が生まれ、それらを担う「ひと」の育成、働く場の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a217.pdf			H31.3.31
神奈川県	秦野市	日本有数のカルシウム含有量を誇る名湯「鶴巻温泉」と表丹沢（大山）の広域連携によるまちづくり・経済活性化支援事業	秦野市の全域	観光客のニーズを踏まえ、大山と鶴巻温泉をつなぐ路線バスの実証運行を行い、併せて、地元の商店や人材を活用して、観光客のニーズにあった施設や特産物の販売により、観光客を増やし、持続するまちの賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a218.pdf			H31.3.31
神奈川県	秦野市	ヤビツ峠周辺観光拠点施設を核とした「森・里・観」連携事業の推進と地域ブランドの確立	秦野市の全域	ヤビツ峠周辺を対象に都市住民や訪日外国人等が余暇等を利用して、登山やヒルクライム、里地里山体験等のレクリエーションを満喫してもらうための観光拠点施設「（仮称）ヤビツ山荘」及び「森林セラピー基地」を整備し、ボランティア団体や民間企業を巻き込んだ、経済性のある持続可能な森林・里地里山・観光（森・里・観）の連携事業を展開することにより、交流人口の増加と市内消費を生み出し、地域所得の向上及び観光振興を図り、アウトドア活動やグリーンツーリズムが盛んな地域イメージを確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a213.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県秦野市	「都心から近い山岳・里山アクティビティの聖地」に向けた表丹沢ツーリズムの確立	神奈川県秦野市の全域	広域からの交通利便性が飛躍的に向上する新東名高速道路の全線開通を契機とした観光振興等の地域活性化が大いに期待される中、「都心から近い山岳・里山アクティビティの聖地」を目指し、令和２年度に策定した「表丹沢魅力づくり構想」に基づき、表丹沢一帯にある様々な分野の資源を磨き、つなげ、新たに触れる機会を増やす表丹沢ツーリズムを確立することで、市民のシビックプライドの醸成に繋げるとともに、市外からの交流人口や関係人口を創出し、地域の活性化に繋げていくことで、「地域循環共生圏」の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a216.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト	神奈川県秦野市の全域	本格的な人口減少、少子・超高齢社会に対応し、持続可能なまちづくりへ転換を図るため、本市が取組んでいる「未来へつなぐ５つの重点事業」をベースに、国の総合戦略や社会環境の変化、ひと、自然、まちの秦野らしさ（人と人との繋がりを大切にする豊かな心【ひと】、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の恵み【自然】、小田急線４駅と東名・新東名高速道路３カ所のＩＣを生かした快適で利便性の高い住環境【まち】）を踏まえた５つのプロジェクトで構成する「“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト」を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b100.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	農と人をつなぐ地域活動拠点魅力向上プロジェクト	神奈川県秦野市の全域	広域からの交通利便性が飛躍的に向上する新東名高速道路の全線開通を契機とした観光振興等の地域活性化が大いに期待される中、令和２年度に策定した「表丹沢魅力づくり構想」に基づき、地域の人材や地場産品の活用により、地域活動を活性化させ、魅力発信、地域と来訪者の交流創出を通した、地域への愛着や誇りの形成、魅力的なスローライフの発信拠点である地域活動拠点の一つである「田原ふるさと公園」の魅力向上に向けた施設改修を行い、将来に亘る地域人材活用地域への愛着等の形成を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a037.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	まほろば里山ランド（弘法山公園）を舞台に取り組む森林観光都市の推進	神奈川県秦野市の全域	本市における「小田急線４駅周辺のにぎわい創造」を進めるに当たって市内３駅を結ぶ「弘法山公園」の魅力向上は必要不可欠であり、公園が有する自然環境や設備、周辺の地域資源、アクセスの良さを生かしながら、来訪者の潜在的な要望に応え、誰もが気軽に楽しめる環境を創造することで、市内３駅を結ぶ新たな人の流れを生み出し、「弘法山公園」を中心に老若男女が自然環境や自然体験を楽しむことができる「まほろば里山ランド」の実現と、地域の活性化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0491.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	持続可能な経済循環システムの構築に向けた電子地域通貨導入・普及推進プロジェクト	神奈川県秦野市の全域	新型感染症の感染拡大、社会・経済におけるデジタル化の進展等に対応するため、地域の多様な主体と連携しながら、デジタル技術を最大限に活用することで、持続可能な地域経済構造の構築と地域経済の活性化を図るとともに、市民生活の利便性向上及び地域コミュニティ活性化等の様々な地域課題の解決に向けた取組を一体的に進めることで、市民生活に深く根付いた秦野市独自の商業デジタル化を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c132.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県秦野市	“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト（2025年度）	神奈川県秦野市の全域	本格的な人口減少、少子・超高齢社会に対応し、持続可能なまちづくりへ転換を図るため、本市が取り組んでいる「未来へつなぐ５つの重点事業」をベースに、国の総合戦略や社会環境の変化、ひと、自然、まちの秦野らしさ（人と人との繋がりを大切にする豊かな心【ひと】、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の恵み【自然】、小田急線４駅と東名・新東名高速道路３カ所のＩＣを生かした快適で利便性の高い住環境【まち】）を踏まえた「“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト」を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0507.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県秦野市	“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト（2026年度～2030年度）	神奈川県秦野市の全域	本格的な人口減少、少子・超高齢社会に対応し、持続可能なまちづくりへ転換を図るため、国の総合戦略や社会環境の変化、ひと、自然、まちの秦野らしさ（人と人との繋がりを大切にする豊かな心【ひと】、四季折々に豊かな表情を持つ丹沢の恵み【自然】、小田急線４駅と東名・新東名高速道路３カ所のＩＣを生かした快適で利便性の高い住環境【まち】）を踏まえた「“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト」を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s356.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県厚木市	第11次厚木市総合計画に基づく地方創生推進交付金計画	神奈川県厚木市の全域	人口減少と少子高齢化に直面する中、今後も本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、「定住促進の更なる推進」「子育て・教育施策の一層の強化」「雇用と産業の持続的発展」の方針のもと、戦略的かつ実効性の高い施策を着実に推進する。推進に当たっては、「住みたいまち」「育てたいまち」「働きたいまち」という基本目標を掲げ、中心市街地の整備、切れ目のない子育て支援や質の高い教育の提供及び新たな産業拠点の創出など、基本目標の達成に向けた施策に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s357.pdf			R18.3.31
神奈川県	神奈川県大和市	「健康都市 やまと」まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県大和市の全域	本市の人口は、令和２年１０月時点においても微増を続けているものの、令和５年をピークに人口減少期に突入し、少子高齢化も引き続き進展していくものと見込まれている。良質な市民サービスの提供やまちのにぎわいを保つためには、人口減少の到来を可能な限り遅らせるとともに、減少のスピードを緩やかにすることが必要である。このため、若い世代の出産・子育ての希望を叶える取り組みを進め、「自然増」を促していくことを基本としつつ、まちの魅力を一層高め、定住志向を上昇させるなど、「社会増」を促す取り組みを展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c079.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県大和市	大和市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県大和市の全域	本市の人口は、令和6年10月時点においても微増を続けているものの、令和17年をピークに人口減少期に突入し、少子高齢化も引き続き進展していくものと見込まれている。良質な市民サービスの提供やまちのにぎわいを保つために、人口減少の到来を可能な限り遅らせるとともに、減少のスピードを緩やかにすることが必要である。このため、地方創生に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y050.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県伊勢原市	伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県伊勢原市の全域	人口減少と高齢化の進展に伴う、地域経済の衰退やまちの活力の低下、医療・介護需要の増大による市財政の圧迫等に対応するため、次の4つの事業により課題解決に取り組む。 ①　ポテンシャルを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する事業 ②　魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる事業 ③　若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる事業 ④　持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0436.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県伊勢原市	第２期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県伊勢原市の全域	今後の本格的な人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすため、本市のまちづくりにおける最大の課題であると捉え、４つの基本目標（①まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する、②魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる、④持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する）を掲げ、課題解決に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0492.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県伊勢原市	第２期伊勢原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県伊勢原市の全域	今後の本格的な人口減少・少子高齢化の進行は、市民生活の様々な分野に深刻な影響を及ぼすため、本市のまちづくりにおける最大の課題であると捉え、４つの基本目標（①まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する、②魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる、③結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる、④持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する）を掲げ、課題解決に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s358.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県海老名市	海老名市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県海老名市の全域	本市の人口は令和13年まで増加を続け、その後、緩やかに減少することが推計されており、長期的には少子高齢化を背景とした人口減少が課題となっている。この課題に対応するため、「安心して結婚・出産・子育ての希望をかなえられる環境整備」、「都市拠点機能の向上を図りながら、自然豊かな景観を活かした住環境を維持、子育て世代に要望の高い憩いの空間を創出、地域コミュニティの活性化」及び「既存産業の稼ぐ力の向上や企業誘致による就業機会の拡大により、しごと環境を良好なものにすること」により、人口減少の緩和を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z084.pdf			R12.3.31
神奈川県	神奈川県座間市	座間市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県座間市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、４つの基本目標（「ずっと住みたくなるまちを目指して」、「あしたを創る地域産業の活性化を目指して」、「みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して」及び「あんぜん・安心な地域づくりを目指して」）を掲げ、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進することで、誰もが過ごしやすく、将来に渡って成長するまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0031.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県座間市	第２期座間市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県座間市の全域	本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、４つの基本目標（「ずっと住みたくなるまちを目指して」、「あしたを創る地域産業の活性化を目指して」、「みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して」及び「あんぜん・安心な地域づくりを目指して」）を掲げ、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進することで、誰もが過ごしやすく、将来に渡って成長するまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0509.pdf			R10.3.31
神奈川県	南足柄市	働く！育てる！ビレッジ構想　ＳＴＥＰ２　～若者と女性が希望をもって働き、子育てができるビレッジ～	南足柄市の全域	①若い世代、子育て世代が働く場をつくる。②働きながら安心して子育てができる環境をつくる。③若者の働く場が日常的な出会いの場になる環境をつくる。④新産業である未病産業を集積する。４つの政策を推進し、実現するため既存の足柄産業集積ビレッジ構想のエリアを単なる工業団地のような地区にするのではなく、若者と女性が稼げる雇用の場、人々の交流の機会が多く、子育てがしやすいエリアとする包括的なまちづくり構想にしていく。また、ビレッジ内の企業は、成長産業である未病産業を中心に据えるエリアにする。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y179.pdf			R2.3.31
神奈川県	南足柄市	道の駅を拠点とした金太郎のふる里南足柄の地域経済活性化プロジェクト	南足柄市の全域	「南足柄市と箱根町を連絡する道路」の開通により、道の駅という農業・観光・交流の拠点施設を大井松田インターチェンジから箱根へ抜けるルートの通過点に整備することにより、多くの交流滞在人口を増やすとともに、道の駅を基盤に６次産業化を推進することで本市における農業振興の再生を図り、新たな南足柄ブランドを創出する。 また、観光地をはじめとした地域の魅力を、情報発信するこ拠点施設とすることで、地域産業経済の活性化「金太郎のふる里南足柄」の創生を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a281.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	都市部の副（複）業人材を活用した林業６次産業化による循環型地域づくり事業計画	神奈川県南足柄市の全域	森林商社において、市内及び県内都市部をターゲットに公共施設等の木質化を進める内装材等を中心に販売し、地域材を使った空間づくり、プロデュース事業を展開するといった林業６次産業化による循環型地域づくり事業を行う。また、都市部、山間部の両方でワークショップ等を開催し、関係人口を増加させつつ移住・研修期間御滞在場所として人材交流の場となるリノベーションした空き家を整備し、イベントを開催しながら宿泊を含めた事業化を行うことで副（複）業人材の交流・移住を活性化させる。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第53回 R1.8.23	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k28.pdf	R6.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	南足柄市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県南足柄市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（ア　南足柄にしごとをつくる（雇用）、イ　南足柄に新しい人の流れをつくる（移住・観光・交流）、ウ　若い世代を応援し、希望をかなえる（出産・子育て）、エ　時代に合った魅力的な地域づくり）の実現を目指して、南足柄市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a063.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県南足柄市	子育てママパパ支援センター整備事業	神奈川県南足柄市の全域	本市では、子どもと家族を総合的に支援する体制づくりや子育てを応援する拠点づくりなど、子育て環境の整備、充実が課題となっている。加えて、仕事と子育ての両立及びテレワークのニーズが高まっている。そこで中心市街地、大雄山駅前に建つ再開発ビル「ヴェルミ２」の4階フロアに働きながら子育てもできる魅力的な子育て支援施設の整備することで、中心市街地のにぎわいを生み、本市の地方創生を狙うものである。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a217.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	南足柄市まち・ひと・しごと創生推進計画（2024）	神奈川県南足柄市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（ア　子育てのしやすさで選ばれるまち事業、イ　産業の発展と創出で選ばれるまち事業、ウ 人を呼び込む力で選ばれるまち事業、エ 心豊かな暮らしで選ばれるまち事業）の実現を目指して、南足柄市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0032.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	南足柄市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画（2025）	神奈川県南足柄市の全域	まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用して、４つの基本目標（ア　子育てのしやすさで選ばれるまち事業、イ　産業の発展と創出で選ばれるまち事業、ウ 人を呼び込む力で選ばれるまち事業、エ 心豊かな暮らしで選ばれるまち事業）の実現を目指して、南足柄市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業を展開していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0510.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県南足柄市	南足柄市まち・ひと・しごと創生推進計画（2025～2027）	神奈川県南足柄市の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、４つの基本目標（ア　子育てのしやすさで選ばれるまち事業、イ　産業の発展と創出で選ばれるまち事業、ウ 人を呼び込む力で選ばれるまち事業、エ 心豊かな暮らしで選ばれるまち事業）の実現を目指して、南足柄市まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0511.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県綾瀬市	綾瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県綾瀬市の全域	人口減少、少子高齢化の進行を要因として、地域経済の停滞や地域コミュニティの縮小・希薄化、また、本市の基幹産業である農・商・工業の深刻な担い手、後継者不足といった様々な課題が生じ、このままでは地域衰退の悪循環に陥ることが想定されるなか、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要であることから、「育てる」「稼ぐ」「支える」の３つの観点による基本目標により、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b101.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県綾瀬市	第２期綾瀬市まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県綾瀬市の全域	人口減少、少子高齢化の進行を要因として、地域経済の停滞や地域コミュニティの縮小・希薄化、また、本市の基幹産業である農・商・工業の深刻な担い手、後継者不足といった様々な課題が生じ、このままでは地域衰退の悪循環に陥ることが想定されるなか、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要であることから、「育てる」「稼ぐ」「支える」の３つの観点による基本目標により、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y051.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県綾瀬市	第２期綾瀬市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県綾瀬市の全域	人口減少、少子高齢化の進行を要因として、地域経済の停滞や地域コミュニティの縮小・希薄化、また、本市の基幹産業である農・商・工業の深刻な担い手、後継者不足といった様々な課題が生じ、このままでは地域衰退の悪循環に陥ることが想定されるなか、市の魅力を育むとともに、支え合いによる地域福祉の実現や地域の活性化を促進し、次世代に引き継げるまちづくりを進めることが重要であることから、「育てる」「稼ぐ」「支える」の３つの観点による基本目標により、自立性などを有した持続性の高いまちづくりにつなげていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s359.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県三浦郡葉山町	葉山町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県三浦郡葉山町の全域	国や県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、「葉山町第四次総合計画」を十分に踏まえた、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく『第2期葉山町まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少の傾向を踏まえて各施策を推進することにより、人口構成のバランスに配慮しつつ、現在の人口を維持し、元気や活力にあふれ生き生きとした地域社会の形成を目ざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a033.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県三浦郡葉山町	第２期葉山町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県三浦郡葉山町の全域	本町の「葉山町デジタル田園都市構想総合戦略」に基づき、３つの基本目標（「地域が生き生きと元気や活力にあふれ、ひとを集めるまち」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るまち」）を掲げ、デジタルの力を活用し、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少の傾向を踏まえて各施策を推進することにより、人口構成のバランスに配慮しつつ、地域ビジョンである「自分らしく、つながるまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0513.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県高座郡寒川町	寒川エコノミックガーデニングコンソーシアム計画	神奈川県高座郡寒川町の全域	地域企業の成長による雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、地域経済を庭、地元企業を植物に見立て、地元企業を育てる政策であるエコノミックガーデニングを実施するため、町に中小企業診断士を配置し、企業相談等により操業環境や経営課題などに応じた的確なアドバイスを実施し、町補助制度などの支援内容を紹介し、きめ細やかな対応を図る。その結果、意欲ある地域企業が活動しやすいビジネス環境をつくり、企業の成長ステージに応じた国や県などの支援や地域サポート機関に繋げ、支援及び企業間ネットワーク体制を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y219.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県高座郡寒川町	『「高座」のこころ。』ブランディングプロジェクト	神奈川県高座郡寒川町の全域	地域の持続可能性を有した魅力ある町であり続けるため、新たな人の流れを創造し、着実な移住定住に繋げるため、ターゲットと設定する２０・３０代の若い世代に、本町を暮らしの場として評価され選ばれるまちとなるよう、町の価値を高めること、その価値を印象付けること、町に住むことに対する誇りを醸成するためのブランディングと町内外住民に対する継続的なコミュニケーションを展開する。さらに、体験交流型の移住ツアーやオーダーメイド型の移住ツアー、ワンストップ伴奏型の相談支援などにより実現性の高い移住定住促進を展開する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y180.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県高座郡寒川町	寒川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県高座郡寒川町の全域	本町の人口は、2023年に49,077人であり、直近10年にわたり人口増加の傾向が堅調であった。しかしながら、2024年以降はゆるやかな減少が続き、人口推移のフェーズの変化が見て取れる。今後の推計では、2050年には総人口が41,818人となる見込みである。 町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、関係人口を獲得し、活性化するまちづくり等を通じて移住を促進することで、人口減少の抑制をし、持続可能なまちづくりを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0514.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県中郡大磯町	大磯町まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	神奈川県中郡大磯町の全域	「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」の将来像のもと、先人たちから引き継いできた豊かな自然や歴史・文化という郷土の誇りを次世代に引き継いでいくため、定住人口の安定化をめざすことにより人口減少を抑制しつつ、年少人口や生産年齢人口の確保に向けた取組みを進め、これまでの枠組みにとらわれずに、急激に変化する社会に適応できる町を創り上げ、町民一人ひとりが大磯町を舞台として自分に合った快適な生活を手に入れ、「あなただけの大磯らしいライフスタイル」を実現することをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0493.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県中郡大磯町	第２期大磯町まち・ひと・しごと総合戦略推進計画	神奈川県中郡大磯町の全域	大磯町ではまちの将来像「紺碧の海に緑の映える住みよい大磯」のもと、豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かしたまちづくりを進めてきたが、出生数の減少などの影響により緩やかな人口減少を辿っている。そのため、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例を活用し、４つの基本目標（１　子育て・教育でみんなわくわく大磯、２　住めば健康大磯、３　アトラクティブな大磯、４　大磯スタイルの防災と安心）の実現をめざして、大磯町まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s360.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	安心して住み続けられる地域再生計画	神奈川県中郡二宮町の全域	未利用町有地の活用に向けた検討と併せ、公共施設のあり方を見直し、集客力が高い地域活動拠点への転換を目指す。 また、住民を中心とする地域再生協議会による、地域福祉の向上や地域課題の研究等の活動を通じ、コミュニティの活性化・再生を図る。 さらに「全国移住ナビ」で好評を得ているプロモーション動画の活用により、町の知名度を高め、魅力を活かした生活スタイルを「にのみやLife」として提案・発信する。加えて、神奈川県住宅供給公社所有の町内団地の空き室を使ったお試し移住を実施し、新たな定住人口の確保に努める。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y044.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	第２期　安心して住み続けられる地域再生事業（一色小学校区地域再生協議会の新展開）	神奈川県中郡二宮町の全域	平成28年度から一色小学校区の地域再生のために活動してきた協議会の活動成果により、今まで地域では対応困難と見られていた「空き家対策」「外出支援」「地域組織のプラットホームづくり」といった地域課題に新たに着手するとともに、今まで取り組んできた分野についても新たな展開を図る。また、取り組みの継続性を高めるとともに、一地域の取り組みとして終結させないため、全町から人材を募集するとともに活動範囲を町内全域に広げ、町規模での地域連携と課題解決による町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a282.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	町民が造って学ぶ、子どもと大人が楽しめる一大拠点プロジェクト	神奈川県中郡二宮町の全域	人口減少と少子高齢化に伴う、世代構成のアンバランスや活力の減退といった課題を改善するため、自然・文化的要素と広大な平地面積を有し、交通アクセスに優れた未利用町有地を活用し、ニーズの高い子育て拠点を整備する。その際、ニーズに即した幅の広い活動ができる拠点とするため、有志の町民による運営組織をもって整備・運営する。さらに、拠点の形成による賑わいを町内全域に広げるため、町内事業所や町民団体を活動に取り込むとともに、広域連携を活用した情報発信により、関係人口の増加と定住人口の確保による町の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50lnintei/plan/y165.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	町民が造って学ぶ、子どもと大人が楽しめる未来はらっぱプロジェクト	神奈川県中郡二宮町の全域	保育園や学童といった子育て拠点に近接し、自然遊びやスポーツ、歴史学習や農業体験といった多様な活動が可能で、複数の団体が同時に活動できる広さと平地を有し、その後の福祉や商工業との政策間連携も可能な幹線道路に近いなどといった立地的要件を満たすのは、二宮町で東大跡地しかない。この東大跡地を行政が管理する都市公園では実現できない、自由度が高く、幅の広い活動ができる子育ての一大拠点として事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a006.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	第２期二宮町総合戦略推進計画	神奈川県中郡二宮町の全域	今までの成長戦略から転換し少子高齢化と人口減少による人材の不足と財源の縮小を見据え、新たな課題に対応するための行政事務の見直しのほか、公共施設の統廃合等を進める。一方で、今ある町の魅力を維持・向上させるため、海や山といった豊かな自然環境を守りながら、地域組織の強化や経済の活性化に向けた支援を行う。また、町の資源を生かした魅力あるライフスタイル「にのみやLife」の発信による転入促進に向けた取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a037.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県中郡二宮町	第３期二宮町総合戦略推進計画	神奈川県中郡二宮町の全域	人口減少・少子高齢化の進行により、共助の要である地域コミュニティの衰退や自主財源の縮小、老朽化した公共施設の管理・改修や福祉的経費の増大等による町財政の更にひっ迫され、まちづくり全体への影響が懸念される。これらの課題に対応するため、地域の活性化や移住・定住の促進、子育て支援の充実、地域の雇用の確保などにより人口減少のカーブを緩やかにするとともに、今までの成長戦略から転換した公共施設の集約等の持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0494.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	ゆとりと豊かさにあふれたにぎわいと交流を創出する里都（さと）まちなかい魅力創生プロジェクト	神奈川県足柄上郡中井町の全域	「中井中央公園」に、町のにぎわい創出、雇用や起業・創業の実現化をめざし、公園施設利用者の憩いと癒しの機能を有する施設の整備を進めている。 施設と一体となった里都まち共同ＫＩＴＣＨＥＮを整備し、ピザ焼き教室などの体験教室のできる芝生広場や、子どもたちの休息スペース、幼児を対象としたスポーツ体験広場等の周辺整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a199.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	一人ひとりが主役！　魅力育む　里都（さと）まちなかいプロジェクト	神奈川県足柄上郡中井町の全域	基幹産業である農業やその特産品の開発、中井随一の集客力を誇る中井中央公園や里山等の地域資源を活用したスポーツイベントの実施など地域の魅力をまるごとブランド化する取組を行う。さらに特色のある食や里都（さと）まち風景を生かした観光振興を進めるとともに、地域経済を支える人材育成により、着地型観光などの企画や実施など、地域が主体となった新しい取組を促進し、地域のイメージアップや交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y220.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/082.pdf	R2.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	中井町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡中井町の全域	本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態と社会動態のいずれにおいても減少傾向にある。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように人口減少、少子高齢化が進行している状況にあり、地域社会の衰退等が懸念される。これを踏まえ、町の抱える課題に対応するため、産官学民の連携で生み出す「活力」あるまちづくり、環境と共生する「快適」なライフスタイルの実現、助け合いによる「安心」な暮らしを基本目標とし、数値目標を設定しながら各事業を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0495.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	中井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄上郡中井町の全域	本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態でみると2005年以降死亡数が出生数を上回る状態が続いている。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように本町では、人口減少・少子高齢化が進行している状況にあり、今後は地域社会の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住促進、安定した雇用の創出、地域の活性化等を推進することで、町民が幸福を実感できるまちの実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s361.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡中井町	第２期中井町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡中井町の全域	本町の総人口は1995年以降減少しており、自然動態でみると2005年以降死亡数が出生数を上回る状態が続いている。年齢階層別では高齢者の人口、構成割合が増加する一方、年少者の人口、構成割合は減少している。このように本町では、人口減少・少子高齢化が進行している状況にあり、今後は地域社会の衰退等が懸念される。これらの課題に対応するため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住促進、安定した雇用の創出、地域の活性化等を推進することで、町民が幸福を実感できるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s362.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄上郡大井町	大井町まち・ひと・しごと創生総合計画	神奈川県足柄上郡大井町の全域	大井町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害などの災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策及び町民の健康の確保に関する施策等を充実させたまちづくりを推進する。さらに、人口減少等により発生する地域課題に対応していく行く中で、街づくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵と力を出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」により活力あるまちづくりにもつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0496.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡大井町	大井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄上郡大井町の全域	大井町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害などの災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策、町民の健康の確保に関する施策などを充実させたまちづくりを推進する。さらに、人口減少等により発生する地域課題に対応していく中で、まちづくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵とカを出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」により活力あるまちづくりにもつなげていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0515.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡大井町	第2期大井町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄上郡大井町の全域	大井町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、近年激甚化する地震や風水害などの災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策、町民の健康の確保に関する施策などを充実させたまちづくりを推進する。さらに、人口減少等により発生する地域課題に対応していく中で、まちづくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵とカを出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」により活力あるまちづくりにもつなげていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s363.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡大井町	第２期大井町まち・ひと・しごと創生総合計画	神奈川県足柄上郡大井町の全域	大井町の魅力である「自然」とバランスのとれた「便利」で住みやすいまちづくりを基本として、地震や風水害などの災害への備えを中心とした「安全」・「安心」の施策、子育てを支援する施策及び町民の健康の確保に関する施策等を充実させたまちづくりを推進する。さらに、人口減少等により発生する地域課題に対応していく行く中で、街づくりを「自分事」として考え、町民・議会・行政それぞれの立場から知恵とカを出し合い、コミュニケーションを深めながら地域全体の「つながり」により活力あるまちづくりにもつなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s364.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	Ｙａｄｏｒｉｋｉ　Ｈｅａｌｉｎｇ　Ｖｉｌｌａｇｅ愛犬との共生が癒しと賑わいを創出する里づくりプロジェクト	神奈川県足柄上郡松田町の区域の一部（寄地区）	県西部に位置する本町の寄地域は、人口減少により限界集落化が危惧される山間の集落である。本計画では、ドッグランを中心とした既存の地域資源が、民間活力・資本を牽引役にブラッシュアップされ、地域が稼げる仕組みを構築していく。この賑わいは、本町から足柄地域へ波及していくと共に圏域経済のエンジン役を担う。そして、愛犬との共生・癒しをテーマに全国でも類を見ないステータスを確立したYadoriki Healing Villageでは、劇的に地域ブランド力・経済力が向上し、移住・定住化の促進にも繋がっていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y221.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	女性が輝き活躍する コンパクトシティ創生事業	神奈川県足柄上郡松田町の区域の一部（松田地区）	松田町には２つの駅が近接して存在し、交通の要衝として機能しているが、駅前広場は狭く混雑してしまっている。 町の顔である駅周辺地域が、現在の狭い・混雑・危険・古いといったﾏｲﾅｽｲﾒｰｼﾞから脱却し、女性の感性からオシャレで「行ってみたい！住んでみたい！」と思われる利便性も備えたｺﾝﾊﾟｸﾄな中心市街地となる為に、町としての女性が輝くﾌﾟﾗﾝﾄﾞ力を高める。 女性が主役となってまちづくりをﾌﾟﾛﾃﾞｭｰｽし、従来とは違った女性目線で課題の解消や新たな産業の創出を行うことで、町が賑わいを取り戻す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y222.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	松田町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡松田町の全域	松田町では、人口減少と少子高齢化が急速に進行している。また、産業別の就業者数の推移をみると、第１次・第２次・第３次産業のいずれの産業ともに就業者数は減少傾向にあり、 特に、第１次・第２次産業における就業者数の減少は第３次産業よりも著しい。 これらの課題に対応するため、松田町総合戦略を定めた。本戦略においては、『笑顔あふれる幸せのまち 松田 ～自然と街が融合した、おもてなしのまち～ 』を目標として掲げ、持続可能な開発目標である松田町版SDGｓを推進し、持続性のあるまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県松田町	AIを活用したオンデマンド交通サービス推進事業計画	神奈川県松田町、大井町、開成町、小田原市の全域	既存の交通サービスと新たな交通サービスが相互に補完し合い、持続的で安定的な地域公共交通体系を構築できるよう、本地域にＡＩオンデマンド交通を実装し、公共交通網を最適化することで、高齢者等の移動に係る課題解決や子育て世帯の利用を促進するとともに、地域の住民・交通事業者等を主体とした組織を創設し、本事業の管理・運営やプロモーション活動、コールセンター業務などを行うことで、地域のポテンシャルを最大限に活用するとともに、新たな雇用の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0328.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県松田町	日本初！「やどりきネイチャーポジティブアカデミー」整備事業計画	神奈川県松田町の全域	平成30年度末に閉校した旧寄中学校校舎を活用して、「やどりきネイチャーポジティブアカデミー」として整備を行う。ネイチャーポジティブアカデミーでは、自然再興の発想のもと、人と自然が共生していくこれからの農林業を学ぶプログラムを提供することにより、新たな農林水産就労者の育成を行う。また、アカデミーでは、新たに校舎内に食品加工・処理施設を整備し、農作物を活用した6次化商品の開発・製造にも取り組み、付加価値をつけて農作物を販売していく力を育むことで稼ぐ農林業の実現を図っていく。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a017.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	松田町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄上郡松田町の全域	町の人口減少を抑制し、地域社会の機能が低下することなく、本町に暮らす・関わる人々が、子どもから若者、子育て世代、高齢者、障がい者などの人々を見守り・育み、暮らしやすいまちをみんなで創り、住んで良かったと想える「幸せ」を実感でき、また、人々の「優しさ」があふれるまちの実現に向けて、デジタルの力を活用し、まちの魅力と活力の向上を目指し、地域の特色や資源を活かした取組をより一層進め、地域ビジョンとなる「みんなで“育み”“創る”『幸せ』と『優しさ』にあふれるまち・松田」の実現に向けた取組を進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0516.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町	第２期松田町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡松田町の全域	町の人口減少を抑制し、地域社会の機能が低下することなく、本町に暮らす・関わる人々が、子どもから若者、子育て世代、高齢者、障がい者などの人々を見守り・育み、暮らしやすいまちをみんなで創り、住んで良かったと想える「幸せ」を実感でき、また、人々の「優しさ」があふれるまちの実現に向けて、デジタルの力を活用し、まちの魅力と活力の向上を目指し、地域の特色や資源を活かした取組をより一層進め、地域ビジョンとなる「みんなで“育み”“創る”『幸せ』と『優しさ』にあふれるまち・松田」の実現に向けた取組を進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0517.pdf			R12.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡山北町	山北町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡山北町の全域	本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0045.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡山北町	第２期山北町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡山北町の全域	本町では、少子高齢化や若い世代の流出による人口減少が進んでおり、今後、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z085.pdf			R12.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡開成町	開成町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡開成町の全域	次の３つの方向性と４つの基本目標により、バランスの取れた人口構成とまち・ひと・しごとの好循環を生み出す。 （３つの方向性） 若年層を主なターゲットにした定住促進／妊娠・出産・育児の希望の実現／健康長寿のまちづくりの推進 （４つの基本目標） 住みたい・住み続けたい・訪れたいと思える“まち”を創造する／次代の社会を担う子どもたちを育む“まち”を創造する／安定した雇用を創出する“まち”を創造する／安全・安心・快適に暮らせる“まち”を創造する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c082.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄上郡開成町	第２期開成町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄上郡開成町の全域	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）を活用し、３つの基本目標（①人が集まる“まち”、②こどもと子育てを応援する“まち”、③安心して、いきいきと暮らせる“まち”）の実現を目指して、第２期開成町まち・ひと・しごと創生推進事業を展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0518.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町	住みたいまち箱根推進計画	神奈川県足柄下郡箱根町の全域	本事業は、「職住近接型」及び「通勤型」の２つのタイプの箱根への移住希望者に対して、お試し居住体験を提供し、フィット感を確かめてもらうとともに、SNSを活用した情報発信を行う。 また、町立小中学校での学習コンテンツを作成し、将来の箱根を担う人材づくりを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y158.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/109.pdf	H31.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町	箱根寄木の里活性化計画	神奈川県足柄下郡箱根町の一部（畑宿地区）	畑宿寄木会館にある体験スペースを拡充することにより、収益向上や箱根寄木細工の普及促進だけでなく、地域活動の担い手となる人材を育成し、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a244.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町	箱根町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県足柄下郡箱根町の全域	人口減少を抑制するには、子どもを生み育てやすい環境づくりや若者の転入増加を図り、地域の将来を支える人口構造を確保する必要があることから、箱根町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「箱根町への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を行う」、「活力と魅力あふれるまちづくりを進める」、「町内で安心して働けるようにする」という４つの基本目標を掲げ、人口減少による地域経済縮小のリスクを回避して、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0497.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡箱根町及び湯河原町	雇用確保支援計画	神奈川県足柄下郡箱根町及び湯河原町の全域	持続可能な地域の創出に向け、雇用支援プラットフォームを立ち上げ、身近な自治体において中長期的な雇用促進の支援を行う。人口減少により若者の雇用が大きく期待できない中、人生100歳時代に向けた高齢者になっても生きがいを持って活躍できる社会及び子育て後の就労を希望する女性の活躍社会に目を向け、当該地域の潜在的な労働力となる高齢者及び女性を掘り起し雇用支援を後押しすることで、生産人口を増加させるとともに一億総活躍社会の実現に向けた持続可能な地域を創出する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y166.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町「産業の力」創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	「選択と集中」のもと、基幹産業である漁業から強力な振興対策を実行し、二次産業・三次産業に波及させることで真鶴町の再生を実現する。日本で例のない完全外洋による岩牡蠣養殖事業を推進し、あわせて生産される岩場の出荷・販売・販路開拓・プロモーションを担う地域商社の設立・推進、同社による新事業（波及事業）・新商品開発（岩牡蠣の加工品等の関連商品を含む）も実行していく。「民力による産業再生・創生」を掲げ、漁業団体・地域商社を地域全体で支援・協力する形で、官民一体となった創生事業を展開していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y167.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	働き手移住―真鶴町移住推進計画―	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	真鶴町における新産業創出を目指したサテライトオフィス誘致を核とし、移住者の増加だけでなく、創業支援なども含めて若年女性の働き口開拓、空家利活用を推進する。 また、空き家についてはサテライトオフィス誘致だけでなく、お試し移住体験施設や文化・芸術による移住者開拓のための創作体験等も含め、新たな交流人口開拓や新しい人の流れの創出も合わせて推進していく。このITやデザイン分野に重点を置いた新しい人の流れと連動したICT教育や自然体験保育といった真鶴町らしい特色ある子育て・教育も推進していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y159.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	「スタートアップタウン・真鶴」移住定住推進計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	シェアリングエコノミーによる雇用開拓や子育て環境の改善、サテライトオフィス誘致を進化させた地域課題解決型企業誘致の推進による「定住」対策の実行と、「関係人口づくり」から実行する「移住」対策として、試住体験事業を活用したフリーランス・コミュニティとのつながりや創作拠点施設を通したものづくり交流、コミュニティMICE事業による地域経営等の研究者・学識者の拠点化、ITエンジニアやクリエイター、ベンチャー企業等が真鶴を拠点に学ぶリーンスタートアップ・プログラムの展開等による対策を実施していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y202.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町「石材と観光の力」創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下、「2020オリパラ」という。）やラグビーワールドカップを再生の起爆剤として有効に活用した対策を実行することにより、「石の町・真鶴」のブランドを再構築し、石材業と観光業がインバウンドやアートといった新たな顧客（石材業にとっては石材購入やアートによる交流顧客の開拓、観光業にとっては外国人やアーティスト等の新しい観光客・交流人口）を獲得することで、「石と観光の力で賑わう・活気ある真鶴町」を取り戻すことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y203.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県真鶴町	真鶴町子育て世代定住推進計画	神奈川県真鶴町の全域	真鶴町を持続可能な自治体、持続可能な地域とすることを目的に、若年層や子育て世代の転出抑制及び出生数増加を図り、活力ある人口構成を構築するため、①誰一人取り残さない子育て環境の整備に向けた実証実験、②「地域に開かれた公共施設」の連携による真鶴らしい教育プログラムの構築、③公民連携事業による子育て・教育環境の整備、④情報発信力の強化の４つの事業をその要素とする定住推進事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0329.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町まち・ひと・しごと創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	真鶴町は神奈川県内唯一の過疎地域に指定されているが、都市部近郊に着目すれば「都会とのビジネスを前提とした自然豊かな地方での創業」等といった弱みを強みに変える可能性を秘めている。そこで、真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①仕事をつくり、安心して働くことができるようにする、②新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという４つの基本的目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c084.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	第２期真鶴町まち・ひと・しごと創生計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	真鶴町は神奈川県内唯一の過疎地域に指定されているが、都市部近郊に着目すれば「都会とのビジネスを前提とした自然豊かな地方での創業」等といった弱みを強みに変える可能性を秘めている。そこで、真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①仕事をつくり、安心して働くことができるようにする、②新しい人の流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという４つの基本的目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0519.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡真鶴町	真鶴町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄下郡真鶴町の全域	真鶴町は神奈川県内唯一の過疎地域に指定されているが、都市部近郊に着目すれば「都会とのビジネスを前提とした自然豊かな地方での創業」等といった弱みを強みに変える可能性を秘めている。そこで、真鶴町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①仕事をつくり、安心して働くことができるようにする、②新しい人の流れをつくる、③子ども・若者・子育て世代の希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するという４つの基本的目標を掲げ、まち・ひと・しごとの創生に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s365.pdf			R11.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	地域資源を活用した観光地域再生事業	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	観光関連業者だけでなく商工業・農林水産業との協働体制を確立し、事業間連携を図りながらトータル的に「観光基盤の整備」、「観光資源の再発見」、「国内外に向けたPR」の３つの政策をＤＭＯで取り組んでいくことで、観光や地域資源を中心とした産業の付加価値を向上させ、観光を起点に地域経済の活性化を図るもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y224.pdf			H31.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	文化と観光による地域再生計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	当町に根付いている歴史・文化資源をより魅力的なものに再生し、観光客の滞在人口や滞在時間を増やすための新たな観光資源として活用するとともに、次世代へ向けて活用の可能性がある空き店舗等を再生・活用して宿泊施設外のアクティビティの充実を促しながら、日本版DMOを設立し、各種オプショナルツアーや外国人向け事業を展開していくことで観光客の回遊性を高め、観光客数及び宿泊費・飲食費の観光消費額を向上させ、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y225.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	多世代交流による人口減少抑制計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	「子育て環境の魅力化」を地方創生戦略の柱として発展的に位置付け、大学との連携によって運営される「ゆがわらっことつくる多世代の居場所」を事業の拠点として活用しながら地域に密着した子ども・子育て支援の充実を図る。また、若手企業家が子育てしながら生活できるよう支援を行い、親同士の交流やご近所交流、さらには多世代交流を通じて、子育てや生活全般に関する情報共有や相談のしやすい地域づくりを推進し、人口減少の抑制を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a053.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/083.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	スポーツ拠点整備計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	これまで実施してきた地方創生やスポーツ施策により、一定の効果が出始めているが、宿泊者数や観光消費額がピーク期に対し復調するまでには至っていない状況である。 多様化するニーズへの対応するため、観光とスポーツを融合させ、地域経済の活性化となるような更なる交流人口の増加が必要であり、新たな地域資源として弓道場を湯河原町総合運動公園に新設する。 既存の観光資源資源と本事業を結びつけることにより年間観光客数や観光客消費額の増加が見込め、地域経済の活性化につながる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a287.pdf			R6.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	万葉公園・周辺地域まちづくり計画	神奈川県湯河原町の全域	温泉場エリアのメインとなる観光スポットである万葉公園をPark-PFIの手法を用い、賑わいを創出する空間づくりとしての整備を行う中で、既存の観光会館のうち、耐震基準を満たしている部分である約３分の１を残し、減築後の会館施設を本事業によりリノベーションし「（仮称）湯河原観光会館」に観光案内等のワンストップ窓口やカフェを設置し、これまで行ってきた温泉場エリアの整備の集大成として、観光客の増加による主力の第３次産業を発展させ、地域の活性化をより深化させることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a224.pdf			R7.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	ロケツーリズムによる関係人口創出プロジェクト	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	本事業では、ロケの候補地に対するメディアからの問い合わせを一本化するワンストップ窓口を設置し、ロケ地の情報収集・情報集約を行うとともに、ロケの受入やロケ後の情報発信をするための検討会を開き、各種団体で情報共有する。併せて、町内の各種団体や町民向けのフォーラムを開催し、実際のロケ現場等におけるメディア対応について町民の理解を深め、町民と協同し町全体としてメディア対応を行う。また、メディアを通して、映像等を視聴した方々に対しては、実際のロケ現場の紹介等の情報提供を行い、聖地巡礼に繋げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a225.pdf			R5.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	スポーツを通じた関係人口の創出計画	神奈川県湯河原町の全域	湯河原町総合運動公園に自然の地形を活かした、「パークゴルフ場」を整備し、町内の利用者からは地域住民のコミュニケーションの場、多世代交流ができるスポーツ施設として利用され、町外利者からも人気があり年々利用者が増加していたが、ここ数年は伸び悩んでいた。そこで、スポーツを楽しむ上で不可欠な要素である利用者の安全・安心の確保のためにコミュニティスペースを兼ね備えた休憩施設を整備し、地域の人と交流をする場を創出することで、地域の人々と関わる人々を増やし、関係人口の創出・拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a038.pdf			R9.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	地域産業の活性化によるゆがわら魅力向上プロジェクト	神奈川県湯河原町の全域	本事業では、現在、開発及び商品化を進めている源泉を凝縮した「（仮称）クラフト温泉」を新たな観光資源として活用し、若年層と連携した情報発信及び効果的なプロモーションを実施することで、町内外からの消費を拡大していくとともに、既存の観光事業者の新たな販路を開拓し、地域産業を活性化していくことで、町の将来像のさらなる実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0438.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	湯河原町企業版ふるさと納税推進計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	まちの将来像『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち　湯河原』を実現するため、以下の４つの基本目標を柱として、施策を展開してまいります。「基本目標１　湯河原町にしごとをつくり、町内で就労できるようにする」、「基本目標２　湯河原町への新しい人の流れをつくる」、「基本目標３　結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる」、「基本目標４　誰もが活躍できるまちづくりを進める」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0498.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県湯河原町	シビックプライド醸成による地域活性化プロジェクト	神奈川県湯河原町の全域	まちの将来像である四季彩のまちに不足している夏期・秋期の誘客に有効で、コロナ禍においても屋外でソーシャルディスタンスが確保出来る観光資源としてコキアの郷を整備することで、町外からのさらなる集客による消費の拡大が期待でき、併せて、そのコキアを育成・管理を担う人材の育成及び、これまでの地方創生の取組みを多角的に活用し、地方創生をリードする人材を育成することで、その成功体験が町内外へ波紋となり、町の魅力のさらなる発信と人材の発掘・育成・流入に繋げることによる地域経済の発展と関係入口の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0174.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k061.pdf	R8.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	湯河原町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	本町の人口は平成12年の29,073人をピークに減少しており、令和６年12月末日時点では23,183人まで落ち込み、高齢化率は43.5%と非常に高い水準である。また、国立社会保障・人口問題研究所によると2050年に総人口が14,614人となる見込みである。 地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するため地方創生に資する事業の実施を通じて「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」の実現を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0520.pdf			R8.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	第２期湯河原町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	本町の人口は平成12年の29,073人をピークに減少しており、令和７年12月末日時点で22,793人まで落ち込み、高齢化率43.8%と非常に高い水準である。また、国立社会保障・人口問題研究所によると2050年に総人口が14,614人となる見込みである。地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念され、これらの課題に対応するため地方創生に資する事業の実施を通じて、「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原」の実現を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s366.pdf			R13.3.31
神奈川県	神奈川県足柄下郡湯河原町	第２期湯河原町企業版ふるさと納税推進計画	神奈川県足柄下郡湯河原町の全域	まちの将来像『湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち　湯河原』を実現するため、以下の４つの基本目標を柱として、施策を展開していく。「基本目標１　しごとづくり：挑戦と共創が生まれるまち」、「基本目標２　新たなひとの流れづくり：つながりが広がるまち」、「基本目標３　結婚・出産・子育ての環境づくり：未来をはぐくむまち」、「誰もが活躍できるまちづくり：支え合いと安心のまち」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s367.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川町観光・産業連携拠点づくりプロジェクト	神奈川県愛甲郡愛川町の全域	本町の既存資源（宮ヶ瀬ダム、あいかわ公園など）や、圏央道開通によるストック効果を活用し、新たな人の流れ、新たな産業を創出するため策定した「半原地域における観光・産業連携拠点づくり事業構想（平成28 年度策定）」を踏まえ、地域の一体的なプロモーションや、ブランド力を高める取組み、既存ストックやストック効果による経済波及を引き出す舵取り役となる地域商社を組成するとともに、商品・サービスの提供、情報発信の場として、直接的な経済効果を生み出す観光・産業連携拠点づくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a063.pdf			R4.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川町まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県愛甲郡愛川町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会の衰退等が危惧されている。また、外国籍住民の増加により、多文化共生のまちづくり推進も必要とされている。これらの課題解消のため、「デジタルの力を活用し、地方創生の取組みを加速化する」、「女性や高齢者等が活躍でき安心して地域に住み続けられる環境を創出する」、「人々が愛川町への関わりを広げ、持続可能な地域を創造する」という観点から、「人口減少社会を見据えた持続可能なふるさと愛川を創る」を基本的な姿勢と位置づけ、町の魅力を高める取組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0499.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡愛川町	愛川町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県愛甲郡愛川町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域社会の衰退等が危惧されている。また、外国籍住民の増加により、多文化共生のまちづくり推進も必要とされている。これらの課題解消のため、「デジタルの力を活用し、地方創生の取組みを加速化する」、「女性や高齢者等が活躍でき安心して地域に住み続けられる環境を創出する」、「人々が愛川町への関わりを広げ、持続可能な地域を創造する」という観点から、「人口減少社会を見据えた持続可能なふるさと愛川を創る」を基本的な姿勢と位置づけ、町の魅力を高める取組みを進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s368.pdf			R10.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡清川村	清川村魅力創生計画～移住・定住に向けたコンパクトビレッジ形成～	神奈川県愛甲郡清川村の全域	商業施設を役場や昨年整備した道の駅や子育て支援施設を集約した小さな拠点地区に整備することで、子育て世代の移住・定住推進施策の魅力創出に繋がるため民間企業との連携を模索してきたが、横浜市内のドラッグストアー運営企業の株式会社クリエイト　エス・ディーが社会貢献出店が可能となった。店舗は買い物不便地域特性に対応する医薬品や生活用品に加え生鮮食品も扱う新業態店とし、店内に未病センター機能を移転することでヘルスケア分野での政策連携やイートインコーナーを通じた多世代交流の場として活用を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a201.pdf			R3.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡清川村	清川村魅力創生計画～ローカルイノベーション拠点形成～	神奈川県愛甲郡清川村の区域の全域	村には、地場産野菜や豚肉などの特産品資源がありますが、加工されずに道の駅等で販売されており、年間約200万人が訪れる宮ケ瀬湖があるにも関わらず、特産品を活かしきれておりません。このため、企業や県内大学等と連携して新たな特産品の研究・加工施設を整備し、道の駅やレストラン等で試験販売し、ニーズを把握した上で改良を重ね、高付加価値化した特産品を開発します。併せて、オフィスを整備し新たな特産物を連携販売を希望する企業や、サテライトオフィス入居業者を集い、地域の活性化や村内の生産性向上に寄与します。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a215.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
神奈川県	神奈川県愛甲郡清川村	清川村まち・ひと・しごと創生推進計画	神奈川県愛甲郡清川村の全域	本村の人口は最盛期からおよそ20%減少しており、さらに人口減少は今後も継続し、2045年には2,000人程度にまで落ち込むだけでなく、人口構造にも大きな変革が起こることが推定される。そのため、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「仕事」、「魅力」、「未来」、「地域」をつくる、の４つの基本目標をもって次代を担う若者が将来に夢や希望を持って活躍できる環境を整備することで、持続可能な村づくりを実現し、未来永劫に発展し続ける村を作り上げることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0521.pdf			R12.3.31
神奈川県	神奈川県愛甲郡清川村	清川村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	神奈川県愛甲郡清川村の全域	本村は人口減少や少子高齢化により、税収の減少による社会保障費の支出の増加や、人口構成比率の不均衡による地域コミュニティや公共サービス等の維持が課題となっている。これらの課題を解決するため、若者が活躍できる環境の整備や持続可能な村づくり実現し、発展し続ける村を作り上げることを目的とする。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai76nintei/plan/s369.pdf			R12.3.31